【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録２号

令和８年（2026年）２月25日（水）（第２日）

吹田市議会会議録２号

令和８年２月定例会

○ 議 事 日 程

令和８年２月25日　午前10時開議

1　議案第30号　令和７年度吹田市一般会計補正予算（第８号）

2
- 議案第１号　吹田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第４号　吹田市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第５号　吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第８号　吹田市水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第９号　吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号　高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- 議案第17号　地方独立行政法人市立吹田市民病院第４期中期計画の認可について
- 議案第18号　市道路線の認定について
- 議案第19号　令和８年度吹田市一般会計予算
- 議案第20号　令和８年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号　令和８年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第22号　令和８年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第23号　令和８年度吹田市介護保険特別会計予算
- 議案第24号　令和８年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号　令和８年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第26号　令和８年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第27号　令和８年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第28号　令和８年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第29号　令和８年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第31号　令和７年度吹田市一般会計補正予算（第９号）
- 議案第32号　令和７年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第33号　令和７年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第２号）
- 議案第34号　令和７年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第３号）
- 議案第35号　令和７年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
- 議案第36号　令和７年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第２号）
- 議案第37号　令和７年度吹田市水道事業会計補正予算（第２号）
- 議案第38号　令和７年度吹田市下水道事業会計補正予算（第２号）

3　一般質問

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出 席 議 員　33 名

1番	益　田　洋　平	2番	梶　川　文　代
3番	五十川　有　香	4番	西　岡　友　和
5番	久　保　直　子	8番	後　藤　恭　平
9番	中　西　勇　太	10番	玉　井　美樹子
11番	山　根　建　人	12番	村　口　久美子
13番	後　藤　久美子	14番	川　田　　尚
15番	江　口　礼四郎	17番	浜　川　　剛
18番	井　上　真佐美	19番	野　田　泰　弘
20番	竹　村　博　之	21番	塩　見　みゆき
22番	柿　原　真　生	23番	清　水　亮　佑
24番	今　西　洋　治	25番	林　　恭　広
26番	澤　田　直　己	27番	白　石　　透
28番	有　澤　由　真	29番	矢　野　伸一郎
30番	小　北　一　美	31番	橋　本　　潤
32番	乾　　詮	33番	高　村　将　敏
34番	井　口　直　美	35番	泉　井　智　弘
36番	藤　木　栄　亮		

○ 欠 席 議 員　0 名

○ 出 席 説 明 員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	危機管理監	岡田貴樹
総務部長	山下栄治	行政経営部長	今峰みちの
税務部長	中村大介	市民部長	大山達也
都市魅力部長	脇寺一郎	児童部長	道場久明
福祉部長	梅森徳晃	健康医療部長	岡松道哉
保健所長	松林恵介	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	愛甲栄作	会計管理者	伊藤さおり
消防長	山田武史	水道事業管理者職務代理者 水道部長	原田有紀
理事（子育て支援センター担当）	北澤直子	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	井田一雄	教育監	植田聡
地域教育部長	二宮清之	選挙管理委員会 事務局長	杉原博之

○ 出席事務局職員

局長	岡本太郎	参事	守田祐介
参事	東貴一	主幹	森岡伸夫
主幹	辻本征志	主査	吉原大喜
主任	角田詩織	書記	中川晃希

（午前10時　開議）

○矢野伸一郎議長　ただいまから２月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

なお、本定例会の臨時議事説明員として、本日、選挙管理委員会事務局長の出席を要請いたしましたので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長　日程１　議案第30号を議題といたします。

本件につきましては、過日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託し、御審査願っておりましたので、その結果について委員長から報告を受けることにいたします。18番　井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番　井上真佐美議員　過日の本会議におきまして、予算常任委員会に付託されました議案第30号について、審査しました経過並びに結果を報告いたします。

本案は、令和７年度一般会計補正予算案であり、歳入歳出それぞれ６億7,848万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,862億3,614万3,000円にしようとするものが主な内容であります。

財政総務分科会及び健康福祉分科会での審査の後、本委員会において本案に対する賛成意見が１件あり、続いて採決しましたところ、全員異議なく議案第30号を原案のとおり承認しました。

以上、報告を終わります。

○矢野伸一郎議長　報告が終わりました。

委員長報告に対し、質問を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

質問なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

意見を受けることにいたします。５番　久保議員。

（５番久保議員登壇）

○５番　久保直子議員　参政党の久保直子です。議案第30号　令和７年度吹田市一般会計補正予算（第８号）に対し、賛成の立場で討論いたします。

本案は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯の生活をさらに支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給する世帯に対して、本市独自の取組として、１万円の追加支給を行うものです。

本議案は、安心して子供を育てたい子育て世帯に目を向け、支えたいという本市の意思が強く感じられ、評価いたします。

３月という時期は、子育て世帯にとって、進級や進学による学用品の購入等により、特に出費がかさむ時期です。そして、何より、子供は本市の宝であり、子供の未来をつくるのは、子供を持つ親だけでなく、社会全体の責任であることは言うまでもありません。加速的に進む少子化問題は国任せではなく、自治体独自の施策を進めていかねば、国家存続の危機であるという事実を広く市民に自覚を促すことも政治の責任であると私は考えます。

補足しますと、一般の市民の方に少子化問題をもっと啓発していかねば、不公平感を持つ方もおられるということであり、市民の皆様に理解をいただき、共に社会の構成員としての責任を果たしていただく必要があると考えます。

厚労省の発表によりますと、１年間に生まれる赤ちゃんの数は2024年は68万人で、70万人を初めて下回り、2025年１月から11月で64万人と、通年で過去最少となる見通しです。この中には外国人の赤ちゃんも含まれており、日本人の出生数はさらに少なく、１年間に160万人の死亡数と比べると、毎年90万人ずつの人口減少となっています。このような背景があるということを併せて啓発していただくことを希望いたします。

さきの定例会で申し述べましたが、本市では、これまで全ての子育て世帯に経済支援がなされることはなく、中間層の市民や若者などの貧困化や、全市民の暮らしに目を向けた経済支援施策がなされてきませんでした。また、補正予算は、市民に公平に分配されるものか、あるいは特定の政策に大胆に予算

を投じて、これまでの本市の足かせを外せる政策に重点的に予算を配分するものを実行すること、なおかつ事務手数料を必要最小限にとどめていただくことを要望していたところです。

本市が今後も次世代に希望を残し、未来ある子供たちのための市政を一歩進めていただいたことに感謝いたしまして、今回の補正予算に対する賛成討論とさせていただきます。

○矢野伸一郎議長　以上で討論を終わり、議案第30号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案承認であります。委員長報告どおり承認いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

―――――――――――○―――――――――――

○矢野伸一郎議長　次に、日程２　議案第１号、議案第４号、議案第５号、議案第８号、議案第９号、議案第12号、議案第17号から議案第29号まで及び議案第31号から議案第38号まで並びに日程３　一般質問を一括議題とし、ただいまから各会派の代表質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　おはようございます。公明党の小北一美でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

最初に、吹田市の財政運営等についてお伺いいたします。

まず、総務省より１月23日に示された令和８年度地方財政の見通しが本市財政に及ぼす影響についてです。

国は地方財政計画において、物価高や賃上げ、社会保障費の増大を前提に、一般財源総額を前年度比5.9％増とし、地方の財政運営に配慮する姿勢を見せています。しかし、これはあくまでマクロ的な視点にすぎません。実際に現場を預かる自治体への影響は、人口構成や産業構造、そして既存事業の抱えるコスト構造によって千差万別であり、一律の増額措置が本市の窮状を救うとは限りません。

とりわけ懸念されるのは、物価高に伴う委託料や維持補修費等の高騰です。国はこれに対し5,850億円の増額措置を講じるとしていますが、本市においても、ごみ収集、学校給食、公共施設の管理、インフラ維持修繕など、あらゆる分野でコスト上昇圧力が限界に達しています。これらが基準財政需要額という算定基礎にどこまで適正に反映されるかが、今後の財政運営の命運を握ると言っても過言ではありません。

そこでお伺いします。国が示した単位費用の引上げによって、本市の基準財政需要額には具体的にどの程度のプラス影響が見込まれるのでしょうか。現時点での精緻な試算をお示しください。

○矢野伸一郎議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　お示しの事務連絡を含む総務省通知によりますと、令和８年度地方財政対策に盛り込まれている物価高対応のうち、普通交付税算定における単位費用措置につきましては、委託料で平均５％程度引き上げることが示されております。

これによる本市の基準財政需要額への影響を精緻に見込むことは現時点では困難でございますが、通知内で例示されている委託料に関し、前年度の算定式をベースに、単位費用措置５％引上げを加味して試算いたしますと、例えばごみ収集で約6,000万円、小・中学校給食関連で約4,600万円の増額となります。

例年７月には、当年度の算定に係る詳細が示されますので、確認の上で適切な算定を行ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、衆議院選挙の実施により、国の当初予算が年度内に成立しない場合の吹田市の影響についてお聞きします。

２月８日に投開票となった衆議院選挙の実施により、通例どおりであれば、国の令和８年度当初予算が年度内に成立しない可能性があります。仮に、国の予算成立が遅れた場合、地方交付税の配分時期、

国庫補助金の内示、社会保障関連経費の国庫負担金の確定など、地方自治体の財政運営に直接的な影響が生じるんじゃないかと危惧します。特に、吹田市のように人口規模が大きく、扶助費、人件費、委託料などの義務的経費が多い自治体では、予算執行の遅延が市民サービスに影響を及ぼす懸念があります。

そこで、危機管理の観点から数点お伺いいたします。

１、国の当初予算が年度内に成立しない場合、吹田市の予算執行にどのような影響が生じると想定しているのか。特に、地方交付税の交付時期、国庫補助金の内示遅れ、社会保障関連経費の国庫負担金の確定への影響について、市の見解をお伺いします。

１、国の予算成立の遅れに備え、吹田市として補正予算の編成や予算執行の優先順位づけなど、どのような対応方針を検討しているのか。

１、市民サービスの停滞を避けるため、国に対してどのような情報提供や財源措置の確実性を求めていくのか。

以上、市の見解を求めます。

○矢野伸一郎議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　国の新年度予算が今年度内に成立しない場合は、暫定予算が編成されることが考えられます。

そうなった場合、市の当初予算のうち、国の暫定予算に計上のない国費を伴うものにつきましては執行を保留し、必要に応じて補正予算措置を検討するといった対応が必要となります。

なお、過去の例では、地方交付税や社会保障関連経費等は国の暫定予算に計上されており、影響は限定的ではないかと想定いたしております。

今後、国会の動向等を注視し、本市の新年度予算を適切かつ円滑に執行できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、吹田市の構造的な財政課題についてお伺いします。

昨年度決算では約19億円の財源不足を財政調整基金の取崩しで補い、基金残高は約16億円減少しました。さらに、経常収支比率は101.0％と10年ぶりに100％を超え、構造的な赤字に陥っていることが明らかになりました。

財政調整基金は本来、景気変動や災害といった予測不能な事態に備えるダムであり、慢性的な赤字補填に使うことは想定されていません。しかし、現状は突発的な要因ではなく、市が自ら企画、実施する施策の財源として基金が常態的に使われており、年度間調整の域を超えていると言わざるを得ません。物価高、人件費、委託料、光熱費など、行政コストの上昇は今後も続く見通しです。賃金上昇による税収増を期待する声もありますが、歳出の伸びが歳入を上回る状況では、自然増収だけで赤字構造が回収されるとは考えにくく、むしろ財政リスクは高まっていると考えます。

そこで、市長に数点お伺いします。

基金の取崩しが常態化している現状について、年度間調整の趣旨を逸脱しつつあるとの認識を持っておられるのか、市として現状をどのように評価しておられるのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

直近５年間の決算における財政調整基金の状況で見ますと、令和２年度・５年度及び６年度にそれぞれ繰入れを行っております。いずれの年度も新型コロナウイルス感染症や物価高の影響を受けながら、人件費、扶助費等の経常経費の増加や社会情勢、市民ニーズを踏まえた施策の実施など、様々な財政需要が重なった結果として収支不足が生じたことから、基金繰入れに至ったものでございます。

基金の趣旨を逸脱した繰入れの常態化というような状況には当たらないと捉えておりますが、残高確保について課題はあるものと認識しており、回復に向けて努力しているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　財政調整基金の運用につきましては

担当から御答弁をさせていただきました。御指摘の残高確保につきましても、行政経営上の課題の一つと認識をしており、引き続き社会情勢の変化による市民ニーズに責任を持ってお答えをしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、公債費負担についてお聞きします。

市債残高の大幅な増加が続く中で、令和８年度当初予算の公債費は、前年度と比べ約９億円の増加となり、経常経費の圧迫を招いております。

市として中・長期の公債費負担の見通しについてどのように評価し、今後どのように対応しようとしているのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　まずは担当から御答弁申し上げます。

市民生活を支える公共施設やインフラ施設への老朽化対応等により、当面の間、普通建設事業費及びその財源となる市債発行額が高い水準で推移することが見込まれています。

そのため、金利の上昇傾向と併せて、今後も公債費は増加していく見込みですが、現状では、総合計画における公債費に係る指標は目標値の範囲内に抑制しております。

今後も当該指標の動きを注視するとともに、将来に過度な負担を残すことがないよう、引き続き公債費を適切に管理しつつ、計画的な事業推進に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　ただいまの担当からの答弁のとおり、近年の経済状況の下で、公共施設の中・長期の健全性を維持する責任を果たす上で、公債費の増加は避けられません。その中で、引き続き総合計画で示している目標を大きく逸脱することなく、計画的に行政経営を進めてまいります。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　経常収支比率が100％を超えた事実を踏まえ、歳入の自然増に頼らず、歳出構造そのものの見直し、事業の縮小、廃止を含む抜本的な改革を行う必要性について、市長はどのように考えておられるのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

令和６年度の決算を受け、収支改善や基金残高回復といった課題を全庁各部局の共通認識とした上で、予算編成段階から経費の精査に努めていく旨の御答弁をこれまでからしてまいりました。

今議会で御提案している令和８年度当初予算案においては、経常経費をこれまで以上の精査により抑制したことに加え、市税をはじめとした一般財源の増収が見込まれたことから、必要な施策の新規拡充に係る予算を計上しながらも、財政調整基金繰入金は、前年度比約23億円減らしております。

今後とも、持続可能な財政基盤を確保しつつ、必要な財政需要にお応えする、そのバランスに留意した財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　ただいま担当から数字も含めて御答弁をさせていただきました。

行政経営として、財政基盤の健全性を保ちつつ、市民をお支えする上で必要な財政需要にお応えをする責任を果たしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　施政方針で市長は、財政運営については、未来への投資と財政基盤の健全化の両立を述べられていますが、財政指標の中期目標が示されていません。重点投資分野と見直し対象分野を示すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

また、国の政策変更、例えば103万円の壁引上げ

等による市税減収や物価高騰による歳出増が続く中で、財政非常事態に陥らないための中・長期的な財政運営方針をどのように描いておられるのか、具体的にお答えください。

○矢野伸一郎議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

まず、本市が重点的に進める取組といたしましては、市長の今任期においては、重点取組2023として、総合計画の８大綱の下、全50項目を取りまとめ、進捗状況も含め公表いたしております。

既存取組の見直しの面では、行政評価や査定など、施策事業のＰＤＣＡサイクルのプロセスの中で、社会情勢や市民ニーズ、費用対効果等を踏まえた精査がなされた上で、実施計画策定、予算編成に至っております。

改善、見直しに向けた共通的な考え方を各プロセスの方針や要領等で示しておりまして、特定の施策分野を限定して見直し対象として示すということはしてございません。

次に、財政運営につきましては、これまでと同様、第４次総合計画に掲げる財政運営の基本方針に沿って、財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら、持続可能性を確保してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　初めに、本市はこれまで中・長期的な視点を持って議会と共に、計画的に行政経営を進めさせていただいてまいりました。

その上で、重点的に取り組む分野と見直すべき分野についても、担当からの答弁のとおり、社会情勢や市民ニーズに基づいて、毎年度予算編成を行ってまいりました。

引き続き、健全な財政基盤に基づき、現在、そして将来市民への責任を果たしてまいります。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　市民サービスを守るためにも必要な施策にはしっかりと予算を投じるべきですが、その前提として、持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。基金という最後のとりでを守り抜くためにも、現実を直視した財政運営を強く求めます。

次に、公共施設の最適化についてお伺いします。

本市が昨年12月に公表し、パブリックコメントを実施した吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画改訂素案について伺います。

本計画は、今後30年間で約4,987億円もの対策費用が必要と試算されており、学校施設の更新を含め、極めて大きな財政負担が見込まれています。人口動態の変化、物価高騰、建設コストの上昇など、財政環境が厳しさを増す中で、公共施設の最適化は避けて通れない課題であります。

今回の改訂素案では、複合化、集約化、長寿命化の推進、施設総量の見直し、官民連携の活用など、従来以上に踏み込んだ方針が示されています。

一方で、地域の拠点となってきた公民館や児童センター、幼稚園など多くの施設が集約、複合化、廃止の検討などの対象となっており、市民生活への影響は小さくありません。

そこで数点お伺いします。今回の改訂素案では、今後30年間で約4,987億円の対策費用が必要とされていますが、この規模の財政負担をどのように捉えているのか。財政調整基金の減少や経常収支比率の悪化が続く中で、計画の実現可能性をどのように評価しているのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　公共施設整備担当理事。

○伊藤　登理事（公共施設整備担当）　今後30年間で想定される対策費用につきましては、複合化等を考慮せず、現在保有する施設全てを同規模で更新するなどの条件で試算したものであり、特に、計画期間後半に費用の増大が想定されており、大きな財政負担になるものと認識しているところです。

このような認識の下、今後、計画を進める際には、特定財源の活用を行いながら、事業内容の精査や長寿命化、複合化等の取組をより一層進めるとともに、中・長期的には人口動向を含む様々な社会情勢を見据えながら、施設総量の見直しを進めるものとしているところでございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　複合化、集約化、廃止の検討対象となる施設が多数示されていますが、地域コミュニティの維持や市民サービスの低下を防ぐため、どのような基準で判断し、どのように市民への影響を最小化するのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　公共施設整備担当理事。

○伊藤　登理事（公共施設整備担当）　複合化、集約化、廃止の検討対象となる施設につきましては、短期取組期間の対策として、施設の設置目的や市民ニーズの変化などにより総合的に判断しているところでございます。

複合化や集約等の実施に当たりましては、施設所管との連携の下、市民理解を得ながら進められるように努めるとともに、よりよい公共施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　今回のパブリックコメントでは、市民からどのような意見が寄せられたのか。特に、施設の廃止、集約に関する懸念や地域の拠点機能に関する意見について、市としてどのように受け止め、計画に反映するのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　公共施設整備担当理事。

○伊藤　登理事（公共施設整備担当）　実施しましたパブリックコメントにつきましては、現在、結果の公表に向け事務処理を進めているところでございます。

意見として８件あり、主なものとしまして、将来の人口減少を見据え、公共施設を必要な数に集約すべき、園児数が少ない幼稚園について統廃合を進めるべきがございました。

当該計画の改訂素案には、基本的な考え方として、施設総量の最適化の考え方や児童福祉施設に係る基本的な方針に、頂きました意見に対する考え方をお示ししているところであり、令和８年（2026年）３月末の当該計画の改訂時期に合わせ、提出意見及び市の考えた方についても公表してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　複合化や長寿命化、官民連携の活用など、計画に示された手法は多岐にわたりますが、優先順位の設定や実施時期の調整はどのように行うのか、財政負担の平準化と老朽化による安全性確保の両立をどのように図るのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　公共施設整備担当理事。

○伊藤　登理事（公共施設整備担当）　複合化や長寿命化などの対策の優先順位につきましては、市民サービスの必要性などの供給の視点や、築後の経過年数や劣化状況などの品質の視点から検討することを基本としており、実施に当たりましては、財政負担の平準化を図りながら取組を進めてまいります。

また、財政負担の平準化と老朽化による安全性確保の両立につきましては、財政負担が特定の時期に集中しないよう、対策の実施時期の調整を図り、大規模改修や建て替えなどを実施することにより、安全性の確保に努めてまいります。

なお、今後、大きな財政負担が想定されることを含め、施設総量の見直しにつきましても併せて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　短期５年間で対策を実施検討する施設が多数挙げられていますが、これらの事業を同時並行で進める場合、職員体制、財源確保、地域調整などの面で相当の負荷が生じます。

市として、実行可能な工程管理と体制整備はどのように行うのか、お答えください。

○矢野伸一郎議長　公共施設整備担当理事。

○伊藤　登理事（公共施設整備担当）　短期取組期間における対策の工程管理と実施体制整備につきましては、各施設の所管部署、企画・財政担当部署、施設保全部署がより一層連携を図りながら、全庁的に実現可能な取組となりますよう、工夫をしながら進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　公共施設は市民生活の基盤であり、地域の歴史や文化を支えてきた大切な資産です。だからこそ、財政の持続可能性と市民サービスの質の確保を両立させるためには、丁寧な説明と市民参加が不可欠であります。パブリックコメントを形式的な手続に終わらせることなく、市民の声を真摯に受け止め、計画の実効性と納得性を高めることを強く求めておきます。

次に、子育て・教育施策について数点お伺いします。

最初に、保育士、教職員の確保と処遇改善についてお伺いします。

子育て、教育の現場では、保育士や教職員の不足が深刻化し、業務過多によって子供たちに向き合う時間が削られているとの声が寄せられています。離職率の高さや採用難は現場の疲弊をさらに加速させています。制度が整っていても、支える人材が確保できなければ、持続可能な教育環境は成り立ちません。

そこでお伺いします。保育士、教職員の確保と処遇改善について、まず本市として、離職率や採用状況をどのように把握しているのか。その実態を踏まえ、予算ではどのような改善策を講じているのか。

また、給与、手当の充実、研修機会の拡充、業務負担の軽減など現場が実感できる支援策をどのように進めるかについて、本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　児童部長。

○道場久明児童部長　まずは児童部より答弁申し上げます。

本市公立施設の保育教諭の令和４年度（2022年度）から令和６年度（2024年度）における採用後３年以内の離職率は約9.5％で、令和８年（2026年）４月の職員数は、配置計画予定数を下回る見込みです。

また、私立の施設においては正確な状況は把握しておりませんが、定期的な懇談会等により複数の施設で人材確保や定着に苦慮されていることを確認しております。

このような状況を考慮し、本市では各施設のＩＣＴ化や保育補助者を雇用する経費に補助するなどして、保育士等の負担軽減を図っております。

また、職場定着を推進するため、サポート給付金を支給するなどしており、公・私立問わず、施設から求められる支援策の具体化に努め、保育人材の確保及び定着につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　教育監。

○植田　聡教育監　続きまして、学校教育部より御答弁申し上げます。

教師の給与、手当の充実につきましては、令和７年６月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、処遇改善が図られました。

教職員研修につきまして、本市は中核市として研修権を移譲されていることから、法律で定められた研修に加え、本市の教育施策を踏まえた研修を実施し、機会拡充に努めております。

教員の業務負担の軽減につきましては、教員の働き方改革グランドデザインを基に、学校副管理者の配置、また小学校では市費専科講師の配置、中学校では部活動の外部委託やプール清掃、自動採点システムなどを行っており、今後も教員が多様な児童・生徒一人一人に応じたよりよい教育を提供できる状況をつくることで、教員のウェルビーイングの向上を図ってまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、特別支援教育の体制強化についてお伺いします。

特別支援教育の現場では、子供たち一人一人の特性に応じた支援が十分に行き届かないとの声が寄せられています。保護者からは、相談できる相手が少ない、学校任せになってしまうといった不安も聞かれます。インクルーシブ教育を進める上で、専門性を持つ人材の確保と支援体制の強化は欠かせません。

そこでお伺いします。特別支援教育コーディネー

ターや支援教育担当者などの配置は現在どうなっているのか、お答えください。

また、特別支援教育に係る人材の育成を含め、今後、どのような取組を進めるのかについて、本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　教育監。

○植田　聡教育監　特別支援教育コーディネーターにつきましては、各校１名以上の教員が担っております。支援教育を担当する支援学級の担任及び通級指導担当者につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、各校に配置しております。

引き続き、児童、生徒の個々のニーズを把握し、支援教育担当者の資質向上に資する研修及び学校訪問による指導、助言を通して支援教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、学校施設の老朽化対策についてお伺いします。

市内の学校施設では老朽化が進み、安全性や教育環境の確保に不安を抱く声が寄せられています。雨漏りや設備不良、老朽化した配管や電気設備などが問題となっています。子供たちが毎日を過ごす学校は地域の基盤であり、安心して学べる環境の整備は最優先であるべきです。

そこでお伺いします。学校施設の老朽化対策について、本市は現状をどのように把握し、優先順位をどのように設定しているのか。今定例会の予算ではどのような改修、更新を進めるのか。また、長期的な施設更新計画をどのように描き、計画的な整備をどのように推進していくのかについて、本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　学校施設につきましては、劣化状況や修繕履歴、定期的な保守点検結果、緊急度などに応じた優先順位に基づき改修工事を実施し、施設の長寿命化や安全確保を図っております。

今定例会におきましては、老朽化対策といたしまして、学校トイレのリニューアルや外壁、屋上防水等の改修、空調設備の更新等に係る予算を提案いたしております。

学校施設の長期的な見通しといたしましては、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画に基づき、令和23年度（2041年度）をめどに建て替えを進めていく方針としており、建て替え時期を迎えるまでは、施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、独り親家庭の支援についてお伺いします。

独り親家庭からは、生活の不安定さや孤立感、子育てと仕事の両立の難しさなど切実な声が多く寄せられています。特に、相談体制の不足、安定した住まいの確保の難しさ、就労支援の不十分さは、生活再建を阻む大きな要因となっています。

そこでお伺いします。独り親家庭支援の３本柱である相談体制、住宅支援、就労支援について、令和８年度当初予算でどのように強化していくのか。相談支援員の増員や専門性向上、住宅確保に向けた支援策の拡充、安定就労につながる伴走支援や職業訓練の強化など、実効性ある支援をどのように進めるのかについて、本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　児童部長。

○道場久明児童部長　まずは児童部より答弁申し上げます。

独り親家庭の支援に係る相談体制につきましては、母子父子自立支援員と就業支援専門員を配置して窓口や電話などにより、日々、相談業務を実施しております。また、支援員と専門員は多様な相談に対応できるよう、研修等により専門性の向上にも努めているところでございます。

就労支援については、就業支援専門員がハローワークに同行するなど、個々のケースに寄り添った伴走型の支援を実施しており、また独り親家庭等自立促進施策推進委員会において、庁内関係所管とも連携を図っているほか、大阪府母子・父子福祉センタ

ーを案内するなど幅広いニーズに応じた支援に努めております。

令和８年度（2026年度）においては、独り親家庭への就業支援を拡充するため、給付要件の見直しを図り、今定例会において関係予算の提案をしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

住宅支援につきましては、これまでも住宅確保要配慮者として、居住支援協議会において支援を行っています。引き続き、居住支援協議会の安定的な運営を支援するため、令和８年度（2026年度）の運営補助金について、今定例会に予算を提案しております。

また、市営住宅の入居募集時におきましても、引き続き独り親世帯を含む優先世帯枠の設定に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、高齢者施策についてお伺いします。

最初に、地域包括支援センターの機能強化についてお伺いします。

2025年問題を越え、本市はポスト2025の地域包括ケアシステムを再構築する重要な段階に入っております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括支援センターがその中核として十分に機能することが不可欠であります。しかし、現場からは人員不足や業務量の増加により、相談対応やケアマネジメントに十分な時間が割けないとの声をお聞きしております。

そこでお伺いします。地域包括支援センターの機能強化について、本市は人員配置や業務量の現状をどのように把握しているのか。その課題を踏まえ、令和８年度に向けてどのような改善を行うのか。専門職の増員、業務の効率化、地域との連携強化など実効性ある体制整備について、本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　地域包括支援センターの人員配置及び業務量につきましては、各センターから提出される月次報告で把握しております。また、定期的に会議を開催しており、業務の負担や課題の聞き取りも行っております。

高齢化の進展や相談内容が複雑化し、特に権利擁護や虐待対応などの専門性の高い業務に時間を要することなどが課題と認識しており、本年度より各センター職員を対象に研修を開催するなど、センター業務の能力向上を図っております。

次年度につきましても、各センターの運営状況や、業務量の把握に努め、課題解消に向けた支援体制の構築やＩＣＴの活用による事務の効率化を図り、より実効性のある体制整備を進めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、介護人材不足への市独自の支援策についてお伺いします。

介護人材不足は全国的な課題であり、本市においても深刻化しております。現場では人が足りず、サービスの質を維持するのが難しい、新人が定着しないといった切実な声が上がっています。地域包括ケアシステムを支える基盤として、介護人材の確保と定着は喫緊の課題であります。

そこでお伺いします。市独自の研修支援や定着支援をどのように強化していくのか。また、外国人材の受入れについて、生活支援や日本語学習支援、事業所への伴走支援など、円滑な受入れに向けた取組をどのように進めるのか。令和８年度当初予算における具体的な施策と長期的な人材確保の方針について、本市の見解をお伺いします。

○矢野伸一郎議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　介護人材不足の厳しい状況に対応するため、介護人材の確保及び職場への定着促進につながるよう、介護職員の資格取得に対する支援を行っております。また、職場環境の改善や処遇改善を後押しするため、専門的知識を有する社会保険

労務士等の専門家を事業所へ派遣するなど、引き続き事業者支援の充実に努めてまいります。

さらに、大阪府と連携し、事業所における外国人介護人材の円滑な受入れや、外国人介護人材に対する研修や学習支援などの取組を推進するため、大阪府が実施する支援施策の活用促進に向け、的確な情報発信を行ってまいります。

今後とも、関係機関と連携しながら、持続可能な介護サービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、高齢者の移動支援についてお伺いします。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、移動手段の確保が欠かせません。しかし、公共交通の維持が難しくなる中で、病院や買物に行きづらい、外出が減り、孤立につながるといった声が増えています。移動支援は、生活支援と社会参加の両面で重要な課題です。

そこで伺います。高齢者の移動支援について、まず公共交通の維持に向けて、本市はデマンド交通も含めてどのような支援策を講じるつもりなのか。また、買物支援の仕組みづくりとして、移動販売や地域連携の強化をどのように位置づけるのか。令和８年度の取組方針をお伺いします。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　まずは土木部から御答弁申し上げます。

本市の公共交通は一定充実しているものの、人手不足などの課題を抱えており、とりわけ路線バスはやむなく減便等が行われているなど、大きく影響を受けつつあります。

バス路線は、高齢者を含め、誰でも利用できる身近で重要な移動手段であり、その維持に向けて、本市は将来、公共交通を維持する世代である小・中学生を対象に、運賃補助事業、バス停上屋・ベンチ設置によるバス停環境の整備やバリアフリー対応、バス車両の購入補助などの取組を行っております。

令和８年度（2026年度）は、これらの取組の基となる公共交通維持改善計画の中間見直し作業の取りまとめを行うこととしており、引き続き公共交通の維持に向けた取組について、交通事業者と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　次に、福祉部からお答えいたします。

高齢者の買物支援につきましては、必要性の高い地域において、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが中心となって、地域の民間事業者や移動販売、個別配送に対応する店舗等の情報を地域資源マップとして集約しております。その情報を基に、高齢者の希望や心身の状況に応じた案内や調整を行い、必要な支援につなげております。

今後も、高齢者に必要となる支援につきましては、買物支援以外にも地域によって異なり多岐にわたることから、日々の相談内容などを通じて実態の把握に取り組んでまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、認知症施策の推進についてお伺いします。

認知症の人が地域で安心して暮らし続けるためには、早期発見、家族支援、居場所づくりの三つを総合的に進めることが重要です。家族からは、相談できる場が少ない、介護負担が限界に近いといった声が寄せられています。また、地域での見守りや交流の場が不足していることも課題であります。

そこで伺います。認知症施策について、まず家族支援をどのように強化するのか。相談体制の充実や、レスパイト支援の拡大をどのように進めるのか。次に、早期発見に向けたチェック体制や医療機関との連携をどのように強化するのか。そして、認知症カフェや通いの場など、居場所づくりを令和８年度にどのように拡充するのか。本市の方針をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　認知症施策における家族支援につきましては、認知症の介護に関する理解を深めていただく認知症当事者と家族のための教室・相談会を開催し、家族支援・相談支援体制の充実に努めております。

レスパイト支援につきましては、短期入所の活用や介護者交流の機会など、心理的負担の軽減につながる取組の周知を強化してまいります。

次に、早期の気づきに向けた取組といたしましては、認知症チェックリストを活用し、ホームページへの掲載や後期高齢者健康診査の案内通知へ同封するなど、市民の気づきを促しております。

また、地域ケア会議において、医療や介護関係者に加え、民生児童委員等も含めた関係者間で事例検討を行い、地域での見守り体制の在り方について検討を進めております。

最後に、認知症の人の居場所づくりにつきましては認知症カフェの開催に加え、認知症地域支援推進員が地域包括支援センターと連携し、チームオレンジの立ち上げ、新たな居場所づくりにも取り組んでおります。

引き続き、認知症の人やその御家族が地域で孤立することがないよう、支援体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、地方独立行政法人市立吹田市民病院についてお伺いします。

最初に、第４期中期計画について伺います。

今回の中期計画は、令和８年度から12年３月末までの４年間を対象とし、救急、小児、周産期、災害、感染症、がん、リハビリなどの政策医療を中心に、市民病院として果たすべき役割を明確に示しています。

また、健都における総合病院として国立循環器病研究センターとの連携を強化し、地域包括ケアシステムの一翼を担う姿勢も示されています。

一方で、令和７年度の包括外部監査報告書では、出納事務、契約事務、診療報酬請求、未収金管理、内部統制など、病院経営の根幹に関わる課題が複数指摘されています。これらの改善が伴わなければ、中期計画に掲げる数値目標の達成は困難であると考えます。

そこで、中期計画の実現可能性について伺います。

救急車搬送受入れ率を68.1％から78％へ、病床稼働率を77.8％から85％へ、入院患者数を１日335.5人から366.4人へ引き上げるなど、複数の目標が掲げられています。現在の医師、看護師の確保状況を踏まえ、これらの目標は達成可能と判断しているのか。また、特に救急・周産期・がん医療など、医師確保が難しい領域でどのような人材確保策を講じるのか。病床稼働率改善や診療単価向上の具体策も含めてお答えください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　医師等の人材確保策につきましては、医師派遣元である大学との連携を図るとともに、働き方改革を踏まえ、労働環境の整備を推進していくと聞いております。

次に、病床稼働率や診療単価の向上につきましては、近隣医療機関との緊密な連携による紹介患者の確保や救急搬送の受入れ件数の増加により、急性期入院患者の確保に注力するとお聞きしております。

これらを含めた各項目における実効性のある取組を推進することにより、中期計画の目標が達成できるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、外部監査で指摘された事項への対応について伺います。

指摘事項のうち、改善済みのもの、改善中のもの、今後の課題として残るものを整理して示すことを求めます。

診療報酬請求の精度向上に向けたチェック体制、未収金発生予防と早期回収の実効性、内部統制整備のための組織体制の見直しについて御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　本年度の包括外部監査によ

る指摘事項につきましては、全ての項目に対し、改善に向けた整理をおのおの進めており、引き続き適切な是正措置をともに図ってまいります。

診療報酬請求業務のチェック体制につきましては、毎月のレセプト会議において、請求状況の精査や個別事例の検討を重ねることで、精度の向上に努めていると聞いております。

未収金の対応につきましては、限度額適用認定証の利用を勧奨するとともに、医業未収金回収管理マニュアルに基づき、適切な対応を行うことで、初期段階での発生予防から適時、適切な債権回収に至るまで実効性のある取組を引き続き行っていくと確認しております。

最後に、内部統制体制の整備につきましては、組織の透明性と健全性を確保するため、内部統制の評価、是正ができる仕組みの構築を急ぎ、ガバナンスのさらなる強化を推進するとお聞きしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　財政基盤の強化について伺います。

収支計画では、令和８年度から11年度の４年間で、純損益が約13億円の赤字と見込まれていますが、この前提は現実的と考えているのか。経常収支比率を97.1%から98.7%へ改善するための具体策、旧病院跡地売却の見通し、市としての財政リスク管理とモニタリングの方法について御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　本収支計画における約13億円の純損失につきましては、物価高騰に伴う費用の増加に加え、医療情報システム等の更新に伴う減価償却費の増加を主な要因とするものでございます。

経常収支比率の改善につきましては、紹介患者や救急搬送の受入れ件数の増加による急性期入院患者の確保により、病床稼働率及び診療単価の向上を図り、併せて医薬品や医療材料における在庫の適正化を徹底し、コストの縮減を図り、費用の適正化に取り組んでいくとお聞きしております。

旧病院跡地の売却につきましては、地域のまちづくりの観点を踏まえた庁内関係部局との調整を継続しており、これらの調整が完了次第、公募が開始されるものと認識しております。

最後に、財政リスク管理につきましては、同病院からの経営状況の報告のほか、平素より国の動向を注視しながら、同病院との連携の下で経営状況の把握に努めております。

また、同病院評価委員会での客観的な御意見も反映させながら、引き続き経営状況の改善を求めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　さらに、健都における総合病院としての役割についてお伺いします。

高度急性期を脱した患者の受入れや回復期リハビリの強化をどのように進めるのか。医療機器の共同利用や、データヘルスへの協力など、健都全体の医療連携における市民病院の位置づけをどう考えているのか、お答えください。

また、健都内事業者との予防医療の取組を、市民の健康寿命延伸にどう結びつけるのかについても見解をお伺いします。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　高度急性期を出した患者の受入れや回復期リハビリテーションの強化につきましては、国立循環器病研究センターや近隣医療機関との連携体制を一層強化し、積極的かつ円滑な患者の受入れに引き続き取り組んでいくと聞いております。

健都における市民病院の位置づけにつきましては、主に同センターと隣接した立地を生かした機能分担・連携を進めながら、総合病院としての役割を担うものと認識しております。

また、健都内事業者と連携した公開講座の開催等により、市民の健康寿命の延伸に寄与する取組を引き続き実施していくと確認しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　最後に、医療ＤＸ推進と業務効率化についてお伺いします。

医療情報システム更新やセキュリティー対策の工程と投資計画、医師の時間外労働規制に対応しつつ、救急・周産期医療を維持する体制整備、業務効率化による費用節減効果の測定方法をお示しください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　医療情報システムの更新等につきましては、令和８年度（2026年度）から２年間の工程で、費用の平準化を図りながら段階的に実施する予定でございます。ソフトウエアを最新化し、国のガイドラインを遵守したセキュリティー対策等を実施すると確認しております。

医師の時間外労働規制に対応した医療体制整備については、勤務時間の正確な把握による長時間労働の抑制に向けた取組を推進していくとお聞きしております。

最後に、業務効率化による費用節減効果につきましては、収益に対する人件費比率を把握し、分析することにより、適切なコスト管理に努めると聞いております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　市民病院は市民の命と健康を守る大事な施設であり、健都の中核としての役割も担っております。第４期中期計画が実効性ある経営改善となり、医療提供体制の強化につながるよう、市として責任ある関与を求めておきます。

次に、中学校給食センター方式整備事業、健都イノベーションパーク利用事業についてお伺いします。

健都イノベーションパークを活用した中学校給食センター方式整備事業は、我が会派としても長年推進してきたものであり、昨年10月末に公募の結果、ＳＨＩＰ健都イノベーションパートナーズが優先交渉権者として選定されました。今回の応募グループは、代表企業であるグリーンホスピタルサプライ株式会社を中心に複数の企業で構成されています。医療分野や一般給食事業の実績はあるものの、学校給食事業そのものの経験がない企業が含まれていると聞いております。学校給食は、一般給食とは異なり、栄養基準、衛生管理、アレルギー対応、食育との連動など極めて専門性の高い領域です。

そこで数点お伺いします。

１、学校給食未経験の事業者が含まれることを市はどのようにリスク評価したのか。

１、栄養管理、衛生管理、アレルギー対応など学校給食特有の要件を確実に満たすため、市はどの段階でどのようにチェックを行うのか。

１、事業者任せにせず、市が直接確認する仕組みをどのように構築するのか。

以上、お答えください。

○矢野伸一郎議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　優先交渉権者として選定した事業者からは、衛生的で安心、安全な学校給食の提供を行う行うために必要な調理設備の提案を受けており、また給食施設における経験を有する栄養士を配置するなど、本市が求める人員体制を確保することで、安定的かつ継続的に事業を実施できると判断したものでございます。

次に、安心、安全な給食の安定的な提供に向けて、現在、事業者との協議を重ねており、要求水準で求めている事項、栄養管理、衛生管理やアレルギー対応など各項目について、適切に対策が取れているか確認しております。

最後に、市の栄養士を中心に、担当者は毎日の給食作業の工程表を確認し、開設から安定した給食提供ができるまでの期間、立入検査、モニタリングを行うとともに、その後も定期的に立入検査を行い、安心、安全な給食提供となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　次に、令和10年度２学期からの給食提供開始に向けた工程管理について伺います。

資料によれば、建築規模は延べ床約4,380㎡、地上２階建てであり、事業用定期借地権は30年間とされています。これだけの規模の施設整備に加え、調理機器の導入、衛生管理体制の構築、試作、試食、

配送ルートの確立、学校側との調整など、極めて多岐にわたる工程が必要です。

そこでお伺いします。令和10年度２学期からの給食提供開始までの工程表はどこまで具体化しているのか。

１、工程ごとに市が確認すべき重要ポイントをどのように整理しているのか。

1、特に、学校給食未経験の事業者が関わることによる工程遅延リスクをどう見込んでいるのか。

１、工程に遅れが生じた場合の代替手段やバックアップ体制をどのように確保するのか。

以上、お答えください。

○矢野伸一郎議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　令和10年度（2028年度）２学期からの給食提供開始を目指し、現在、優先交渉権者とは、具体的な施設の設計、各種調査、建設工事の内容、時期、配送ルート、導入する厨房機器や人員体制などの確認を行っております。

また、学校関係者や教育委員会内の関係部署も含めた推進会議を設置し、全員給食実施に向けて、教育委員会全体で関わっていく体制づくりも進めております。

次に、安心、安全な給食を提供するためには、本市が求める要求水準にのっとり、全ての工程につきまして確認が必要であると考えております。そのために、施設の設計段階から市の栄養士を中心に、施設内における学校給食の衛生管理や調理に問題がないか、優先交渉権者とその協力企業である厨房機器の事業者とも工程遅延やその他のリスクが生じないよう、綿密な打合せを行っております。

最後に、工程に遅れが生じた場合の代替手段やバックアップ体制の確保につきましては、全員給食開始の時期に遅れを生じさせないよう、事業者と綿密な打合せを行っており、万が一の場合についても、現在の選択制給食の延長を検討するなど、必要な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　本事業は、温かい中学校給食を実現するための大きな一歩であり、子供たちと保護者が長年待ち望んできたものであります。市として、事業者任せにせず、品質と安全性を確実に担保し、強い責任と具体的な管理体制の構築を求めておきます。

次に、周辺地域との合意形成についてお伺いします。

本事業については、摂津市議会による反対決議、そして竹之鼻自治会をはじめとする地域住民の皆様からの懸念が続いており、市は昨年８月、９月、10月と説明を重ねてきた経緯があります。そのような中で、２月16日に摂津市、竹之鼻自治会等、そして本市による三者会議が開催されました。この協議でどのような話合いが行われ、どの点で理解が進んだのかを確認したいと考えます。

まず、今回の三者会議において、摂津市側及び竹之鼻自治会等から改めて示された主な意見や要望の核心は何であったのか、包み隠さずお答えください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　当該三者会議において、竹之鼻自治会等の住民からは、主に健都イノベーションパークにおいて本事業を実施する意義及び地区計画等への適合性に関する懸念のほか、中学校給食以外の事業拡大等に伴う住環境への影響に関する懸念の声があり、本事業の白紙撤回の要望がございました。

また、摂津市からは引き続き住民に寄り添った対応を求める要望がございました。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　それに対し、本市はどのような説明を行い、どの点で理解や納得が得られたと認識しているのか、お答えください。

逆に、依然として解消されていない課題や今後も継続して協議すべき事項は何か、お答えください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　まず、事業の実施意義や地区計画への適合性等に関する懸念につきまして、本事業は国立循環器病研究センター、摂津市及び本市

の三者で、健都のコンセプトへの適合性等を確認した上で進めてきたことを御説明いたしました。

また、住環境への影響に対する懸念に関し、本市としても事業用地の所有者として責任を持って事業者の指導、監督等を徹底していくことを御説明し、住環境に配慮しながら、本事業を進めることへの理解を求めてまいりました。

説明を行った内容については、一定の理解をいただけたものと認識しておりますが、施設の運営が開始され、住環境に影響がないことを確認できるまでは、様々なリスクへの御不安が課題として残るため、引き続き関係者と協議を行いながら、丁寧な説明に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　また、今回の協議を踏まえ、地域との合意形成に向けて、本市としてどのような対応方針を持つのか、今後も継続的に地域との対話を行い、懸念の解消に努める姿勢を明確に示すべきと考えます。市長の御見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　まずは健康医療部より御答弁申し上げます。

本市としての今後の対応につきましては、事業者と共に、引き続き摂津市と連携して丁寧な事業内容の説明に努めてまいります。

また、施設の運営開始後におきましても、十分な環境対策が講じられるよう、事業者に対し必要な働きかけを行ってまいります。

なお、本年度内に事業者と共に住民説明会を開催し、事業者からの提案に基づいた事業の詳細として、地区計画の趣旨に沿った施設の運営方針、環境対策等について、より具体的な説明を行う予定でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　ただいまの担当からの答弁のとおりでございます。引き続き、事業者及び担当レベルにて、本事業に御不安をお持ちの方々にその計画、また趣旨を御理解いただくための対応を行ってまいります。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　本事業は、令和10年度２学期からの中学校給食提供開始という明確な目標の下、進められていますが、地域の理解なくしては、円滑な事業進行は望めません。摂津市側の反対決議や自治会等の不安に対し、市がどのように丁寧に向き合い、信頼関係を築いていくのかが極めて重要であります。市として、今回の三者協議を単なる形式的な場とせず、地域の声を真摯に受け止め、必要な改善や具体的で丁寧な追加説明を行うよう求めておきます。

次に、民泊規制に関する条例の制定についてお伺いします。

近年、大阪市内の特区民泊では、深夜の騒音、ごみの放置、迷惑駐車、管理不全など、住環境を大きく損なう事例が多発し、今年５月末以降は新規許可が停止される事態となっています。

こうした規制強化により、民泊が周辺自治体へ流入することが懸念されており、吹田市も例外ではありません。実際に青山台４丁目では、民泊利用が疑われる新築計画が確認され、自治会アンケートでも、騒音、治安、衛生、防災などの観点から、住民のほぼ全員が民泊に反対されるという結果が出ております。住居専用地域の静穏な住環境を守るため、早急な対策が求められています。

一方、近隣自治体では既に条例や都市計画手法を用いた規制が進んでおります。大阪市、堺市、寝屋川市、尼崎市、西宮市、神戸市、京都市、奈良市などが条例を制定し、高槻市も来年度に制定予定であり、箕面市や豊中市でも区域規制が行われています。しかし、本市では、住宅宿泊事業法に基づく民泊が市内全域で実施可能な状態にあります。そこで以下数点お伺いします。

１、本市として、住居専用地域における民泊の規制を検討する考えはあるのか。

１、学校、児童福祉施設、社会教育施設等から一

定距離内での民泊禁止区域の設定について、条例制定の可能性をどのように考えているのか。

１、民泊を実施する場合の管理体制として、管理業者の20分以内の駆けつけ体制、周辺住民への事前説明、クレーム対応の明確化、隠れ民泊の取締り強化といった規則を設けることについて、市の見解をお伺いします。

○矢野伸一郎議長　保健所長。

○松林恵介保健所長　まずは保健所からお答えいたします。

周辺地域の生活環境への悪影響防止や苦情等の対応につきましては、届出時に事業者に指導し、管理体制を確認しております。また、届出施設への定期的な立入調査におきましても、法令等に定める措置が適切に履行されていることを確認しており、法の運用範囲内で対応できております。

違法民泊につきましては、無許可、無届けの営業は旅館業法違反であり、違法行為が疑われる場合は、現地調査や是正指導を実施するとともに、悪質な事案については警察と連携することとしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　次に、都市計画部から御答弁申し上げます。

住宅宿泊事業法は増加する民泊需要に対応し、無秩序な営業による近隣トラブルや衛生・安全面の不安を防止するために制定されたものです。

民泊につきましては、法令の遵守はもちろんのこと、ガイドラインに基づくルールの運用により、適正な民泊の運営や本市の管理体制によって地域住民の生活環境との調和や、住環境を保全するものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　30番　小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番　小北一美議員　このように、近隣自治体で規制が進む中、吹田市が民泊の受皿となることを防ぐため、条例制定を含めた総合的な対策を早急に検討すべきと考えます。

住民の安心、安全な生活環境を守るため、明確な方針をお示しいただきたいと考えますが、市長の英断を強く求めます。

○矢野伸一郎議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　まずは担当から御答弁申し上げます。

住宅宿泊事業法の趣旨に沿った適正な民泊の運営により、本市の住宅地の環境を保全するものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　民泊は法律で認められた事業だけに、その運営が法の趣旨に沿わない場合に限って、様々な行政手法により、周辺の住環境保全に努めなければならない、その責任を果たしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　自民党吹田・無所属の会の有澤由真でございます。会派を代表して質問させていただきます。

まず、学校教育関連について。

本定例会も学校教育関連の予算が多数計上されています。今回、その中でも、教育活動支援事業における校内教育支援教室への居場所サポーターへの配置校拡大について、令和８年度から令和10年度までの３年間で全校配置を目指すこと、令和８年度は34校に配置とのことです。かねてより、いつか全校配置をと希望しておりましたので、学校教育室の皆様が予算を計上してくださったことが非常にうれしかったです。

令和８年から順に配置予定ですが、配置校の選定基準についてお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　教育監。

○植田　聡教育監　配置校の優先順位につきましては、不登校、登校渋り、教室に入りづらい児童、生徒の人数が多いことはもとより、校内教育支援教室の利用者が多い等の状況を総合的に勘案し、決定しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　校内教育支援教室の利用者が多いことなどの状況を勘案して配置校を優先して選定しているとのことでした。

学校内に安心して過ごせる場所を提供し、人の温かさをもって子供に接し、教員との連携や学習のサポートをしている居場所サポーターの存在は大きいと思います。学校現場には居場所サポーターだけでなく、ＳＳＷ等の専門家や教員などの多くの大人が子供たちが楽しく明るく毎日を過ごすことができるようにと見守り、サポートをしています。

その一方でですね、教員の支援について十分なのかと疑問に思い、足りてないのであれば、何か具体策を講じることも大切だと思いました。

昨今、教員の成り手不足や若い教員の離職率が増加していると仄聞しております。また、病気による休職者が9,260名、そのうち76.5％が精神疾患によるもので、理由としては、保護者の対応に時間を費やし、心を病んでしまうケースもあるそうです。

学校だけでは解決が困難な保護者対応についてはどのようなものがあるのでしょうか。教育委員会が把握している詳細をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　教育監。

○植田　聡教育監　学校だけでは解決が困難な保護者対応につきましては、いじめ等により保護者同士がトラブルになるケース、家庭環境等の複雑な背景があり、学校の専門性だけでは解決できないケース、長時間の面談等で教員が児童、生徒と向き合う時間を損なうほど対応が長期化するケースなどがございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　第三セクターをつくり、チームによる複眼的な対応体制で課題解決をしている自治体、天理市に視察に行ってまいりました。ほっとステーションと呼ばれるセクターで、これまで保護者の相談、苦情等は学校が対応するべきという大前提を覆し、これまで学校が全て対応していたものを学校問題解決支援コーディネーターとして、元校長、公認心理師、臨床心理士などを中心に、そして専門家会議、弁護士、作業療法士、警察関係者、社会福祉士、精神保健福祉士、スクールカウンセラーがチームとなり、学校等に代わって保護者対応に同席することや、威圧的言動や法的調停が必要な案件には弁護士が直接対応しているそうで、保護者対応以外の管理職や教員の多様な悩みも、伴走的支援学校問題解決コーディネーターが案件の起きる前に教職員のＳＯＳに応じて現場に駆けつけサポートしたり、またヤングケアラーやネグレクトの家庭課題には、福祉部局と連携強化など様々な専門家がこどもまんなかということをテーマにチームとなって支援しています。

その結果、教員の退職者が激減し、対応ケース48％を解決し、また保護者対応の負担感が軽減したことにより、時間外勤務時間の減少であったり、授業準備時間や新しい取組を行う余白ができたなどの声があったそうです。

また、事案の初期段階からの協働で、重大化防止につながったことや、相談件数が昨年度比で約27％減少、保護者対応に起因する退職者は２年連続でゼロ名、教職員の残業時間が月当たり6.6時間減少、そして文科省が制定している残業時間30時間以内の学校が約51％との結果を出しているそうです。

この取組は、文科省の行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業として紹介されています。

本市においても、多様化する学校課題や教員の負担軽減、支援のためにも、専門家を活用した複眼的な視点を強化し、第三セクターを立ち上げることは有効かと考えます。

市の見解や可能性、また第三セクターの必要性についてのお考えをぜひお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　教育監。

○植田　聡教育監　学校で生起する様々な問題につきましては、教育委員会や市長部局の支援の下、基本的には学校が中心となり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校問題解決支援員、

スクールロイヤーなどを活用し、学校が家庭とのつながりを大切にしながら、チーム学校で組織的に解決していくものであると認識しております。

しかしながら、昨今の学校を取り巻く状況を鑑みますと、先ほど御答弁いたしましたとおり、学校だけでは解決が困難な対応が増加している現状もございます。

引き続き、他市の事例も参考にしながら、学校支援人材の業務内容等の見直しを図り、学校支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　天理市の規模だからこの第三セクターが成功したのではなく、市長や教育委員会の強い意志で確立され、成功したのだと感じました。北海道から沖縄まで、自治体の規模感関係なく、全国58団体が視察しており、注目されています。

また、天理市では学校３部制、みんなの学校プロジェクトという取組も行っており、学校の施設を地域の共有地と捉え、時間帯に応じて機能を転換する制度も行っています。従来の授業時間帯を第１部、学童保育やアフタースクールなど、課業外の学びを第２部、学校内でのその他の地域活動、公民館的役割を第３部と位置づけ、学校現場の役割と責任を第１部に限定し、教員が子供たちに向き合うことに集中できる環境を整えています。

第２部と第３部を学校内で実施するに当たり、学校施設の管理責任も校長ではなく、市が集中して責任を負うよう規則も改正したそうです。

現在、本市における学校現場と市の責任の所在について明確に決まっているのでしょうか。例えば、放課後時における責任の所在など詳細をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　市と学校現場との責任の所在につきましては、法令に基づき、本市におきましても、教育委員会は施設の整備や教職員の人事など学校運営の基盤整備の責任を負う一方、校長は児童、生徒の安全確保や教育課程の編成など、日常的な管理責任を負っております。

留守家庭児童育成室や地域住民による活動など、学校教育の目的外で使用する場合の責任の所在につきましては、施設管理上の不備等に原因がある場合は教育委員会に、活動内容に原因がある場合は、当該活動の実施主体にあると考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　天理市では、第２部、学童保育やアフタースクールの子供の居場所として、施設整備をせずに学校の特別教室や図書館だけではなく、普通教室の使用も今後検討していくと聞いております。

例えば、本市においては、学校敷地内の運動場などにプレハブ棟を増築するなどの対応をして、子供たちの活動スペースが限られている学校もあります。例えば、公園でもボール遊びが禁じられ、子供たちの遊べる場所が少なくなっている状況でございます。せめて学校の運動場は広く開放してあげてほしいと思います。プレハブ棟を建てるのではなく、天理市のように学童の教室として普通教室を使うことで対応はできないのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長　普通教室を留守家庭児童育成室として活用することは、現状では教室にある机やランドセルロッカーなどは、児童のパーソナルスペースであるため、その場所を育成室の児童たちが生活の場として利用するには、管理・運営面も含め、様々な課題があるものと考えております。

しかしながら、本市では今後さらなる入室児童の増加も見込まれることから、空き教室の活用やプレハブの設置などの従来の手法に限らず、こども家庭庁の放課後児童対策パッケージ2026にも示されている普通教室の利活用も含めた様々な手法に関し、検討の必要性を認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　私物の管理の仕方や、授業仕

様と育成室の仕様やルールをどう切り替えていくかなど、運営管理などで様々な課題があるということは分かりましたが、こども家庭庁の放課後児童対策パッケージ2026にも普通教室の利活用について示されているということですから、ぜひとも積極的に実現していただけたらと思います。

施設確保費用について過去の答弁の中で、留守家庭児童育成室の入室児童数が大幅に増加した影響から、５年前と比べ総事業費が1.5倍に増えているため、効果的、効率的な事業実施に努めながら、国に対して補助金の増額を求めているとのことでしたが、進捗はいかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長　地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長　放課後児童健全育成事業の財政支援に関する国や大阪府への要望につきましては、中核市市長会や大阪府市長会を通じるなど、様々な機会を捉えて継続的に行っている状況でございます。

国の補助の増額等に関しましては、国の令和８年度（2026年度）の予算案において、こども家庭庁の放課後児童対策パッケージ2026に基づいた放課後児童クラブの受皿整備の推進や運営支援としてキャリアアップ支援の拡充、施設整備費に係る国庫補助率のかさ上げの継続など、待機児童解消と質の向上の双方を重視した予算編成が見込まれる状況でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　最後に、本市は今後も学童の入室児童が増えると見込まれています。今後の展開についてもお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長　共働き世帯の増加などの影響により、留守家庭児童育成室の入室希望児童数はこの間大きく増えており、今後もさらに増加するものと見込まれることから、これまでの教室と人材確保での対応だけでは限界があると認識しております。

これらの課題解消と、将来にわたり持続可能な事業とするために、従来の手法に加え、民設民営等の民間活力の活用など、様々な新たな対策を複合的に実施することも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　御答弁の中でも、今後、民設民営の民間の力の活用についても示されていました。共働き世帯の増加に伴い、土曜日、日曜日、祝日の勤務が不可欠な保護者も増加し、子供の預け先に苦慮しているというお話も仄聞しております。

本市は現在、毎月第４土曜日のみ土曜日の開室を実施していますが、今後、民間の力も借りていくということですので、今後、多様な市民のニーズに応じて施策を講じていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、紫金山公園や周辺のまちづくりについて。

公園等管理事業における紫金山公園指定管理者制度導入に係る予算について、紫金山公園指定管理者候補者選定委員会への報酬12万6,000円が計上され、債務負担行為として、令和８年度から14年度の紫金山公園指定管理業務の限度額３億412万5,000円とされています。

紫金山公園については令和５年（2023年）から、アンケート調査や市民ワークショップ、社会実験、民間事業者へのヒアリング等を実施してきた経緯があると思います。

今後、指定管理を導入するということですが、これは令和５年から実施してきたワークショップ、ヒアリング、社会実験をしてきた結果、指定管理者制度を導入する結論に至ったのでしょうか。なぜＰａｒｋ－ＰＦＩではないのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　紫金山公園の指定管理者制度及びＰａｒｋ－ＰＦＩ制度の導入につきましては、市民ワークショップと並行して、事業者へのヒアリングを行い検討してまいりましたが、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ制度の導入については、都市計画道路のイメージが具体化しないと想定しにくいとの声があったため、都市計画道路整備スケジュールなど、公園を取り巻

く状況を踏まえ、同時に公募することが最善ではないと判断し、目指すべき姿の実現に向け、指定管理者制度の導入を先行して実施することにいたしました。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　２年を費やしたワークショップの開始時から、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ手法で民間業者に一括管理させることを大前提として、公園のあるべき姿を模索してきたのではないでしょうか。ワークショップに出席していた参加者はＰａｒｋ－ＰＦＩが前提である認識であったと仄聞しております。

令和７年（2025年）６月、紫金山公園の目指すべき姿が策定され、行政としてこの姿を目指しているんだろうと推測しますが、いま一度、本市は紫金山公園に対してどのようなビジョンを持ち、どのような公園にしたいと考えておられるのか、お聞かせください。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　紫金山公園が持つ豊かな里山環境や歴史、文化につきましては、市内のほかの公園にはない本公園の大きな魅力であり、これらを維持、活用していくことが重要と考えております。

市民団体と連携して、里山環境の保全活動に取り組むことにより、生物多様性の回復、向上に貢献するものと考えており、異なる世代や分野で活動する市民が交流し、新たなつながりが生まれる機会を創出しつつ、持続可能な公園運営につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　利害関係者や地域等紫金山公園に関係する方たちへ現状報告、これからの方針、スケジュール感等は共有しているのでしょうか。方針変更の説明会等を開催するのが筋だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　今年度実施しております社会実験の様々な取組について、利害関係者等への情報共有を図る中で、今後の考えについてもできる限りお伝えをしております。

今後も、引き続き情報共有に努めるとともに、再整備についても、設計の段階に応じた御説明を行っていきたいと考えております。

また、Ｐａｒｋ－ＰＦＩの導入につきましては、都市計画道路の整備など、公園を取り巻く状況を見ながら、引き続き検討を進めてまいります。

このように、段階的な整備となるものの、事業スキームについて、大きく方針を変更したというまでの認識ではなく、スケジュール感について、関係各位には一定の御理解を頂いていることから、説明会等については特に予定はしておりません。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　紫金山公園の目指すべき姿の策定に当たり、パブリックコメントが実施されました。パブリックコメント34通、意見総数156件、パブリックコメントの募集方法について、特に地元に向けてパブリックコメント実施の案内を告知したのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　意見募集に際しましては、ワークショップ参加者へのメーリングリストでの告示、利害関係者への情報共有、近隣の小・中学校保護者への連絡網の活用や、園内の現地掲示を行いました。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　パブリックコメントの在り方については今回の公園みどり室に限らず、毎回疑問に感じることがあります。声の大きい一部の意見だけが提出されて、広く多くの市民の声が聞けないことや、偏りがある場合もあると感じています。

例えば、地域の自治会や小学校区等にパブリックコメントの実施を周知し、広く多くの声を拾うべきだと考えていましたが、今回、近隣の小・中学校の保護者への連絡網の活用を実施したとのことで、新

たな試みだったと聞いております。

今後も、広く多くの方の意見を集約できることができますよう、工夫をよろしくお願いいたします。

指定管理者候補者選定委員会の選定委員選定方法、構成について、吹田市指定管理者制度ガイドラインの中で、委員の構成については公平性、透明性及び客観性を確保するために原則として５名以内の委員、学識経験者、当該施設の運営や経営等に関して専門的知識を有する方や当該施設の利用者等で構成するとのことです。どのようなメンバー構成等で考えているのか、現時点での想定をお聞かせください。

また、過去に選定委員の人数について、原則として５人以内で組織することとしているが、施設の特性等によっては多角的な視点での選定という観点から、必要に応じて５人を超える構成とすることも考えられるとの見解が答弁において示されていますが、どのような場合において構成員の人数が判断されるのでしょうか。

紫金山公園の場合、多角的な視点での選定が必要となるのではと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　土木部長。

○真壁賢治土木部長　現時点における指定管理者候補者選定委員会の委員５名の構成といたしましては、公園や緑の分野に係る学識経験者１名を必須とし、それに加え、生物多様性、都市計画、指定管理者制度にたけた学識経験者などをそれぞれ１名ずつ、そして、税理士１名を想定しております。

引き続き、選定の観点を踏まえた検討を進め、適切な委員構成に努めてまいります。

指定管理者の選定において、多角的な視点は重要であると考えておりますが、今回のように、公園単独での指定管理者の選定においては、選定委員の人数としては５人が適当なものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　選定委員会の評価について、以前から点数のつけ方などを疑問に感じています。例えば、選定委員の一人の方だけがほかの委員と全く逆の評価をしたり、専門的な知識を持って評価をしているのか分からないと感じることも多々あります。過去に様々な同僚議員も発言しておられますが、選定委員の選定、構成についても工夫して、みんなが疑問を抱かないようにしつらえてほしいと思います。

紫金山公園に関連する都市計画道路の進捗状況についてもお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　地域整備担当理事。

○梶崎浩明理事（地域整備担当）　大阪府が施行する都市計画道路豊中岸部線（岸部北工区）の進捗状況につきましては、令和６年（2024年）３月に事業認可を取得し、令和15年度末までを事業期間とされています。

現在の進捗状況としましては、おおむね計画どおりであり、関係機関との協議等と並行して、道路予備設計を実施中とお聞きしております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　地域から北部大阪都市計画道路事業３・３・205－４号豊中岸部線に係る要望書が府に提出されています。

内容としては豊中岸部線と参道との交差点に信号を設置して、安全に車や歩行者が横断できるようにすること、旧亀岡街道交差点に信号機を設置すること、そして吉志部神社前の点滅信号を撤去しないことへの要望です。

この件について、市として関係各所から何かヒアリングをされているのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　地域整備担当理事。

○梶崎浩明理事（地域整備担当）　御質問の要望書については、大阪府へ提出されたものであり、この内容に関し、本市として関係各所へヒアリング等は実施しておりませんが、施行者である大阪府が関係機関との協議等、適切な対応に努められるものと考えております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　都市計画道路の事業期間は令和15年度末ということで、また都市計画道路は紫金山公園周辺のまちづくりにも関連してきますし、府の事業ではあるんですけれども、併せて市のほうでも周辺地域の方の声とかを丁寧に拾い上げていただいて、また府のほうに上げていただけたらと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

次に、健康医療関連について。

保健推進事業におけるがんとの共生に関する取組の実施について事業費が拡充しています。ＡＹＡ世代と呼ばれる15歳から39歳の世代の終末期支援や、骨髄バンクドナー支援など、吹田市民を誰一人取り残さず寄り添う、そんな本市行政の温かさがあふれた予算計上だと感じ、担当職員さんの取組に対し改めて敬意を表します。

また、保健推進事業の中には、アピアランスケアも含まれており、過去に我が会派の泉井議員がアピアランスケアの支援体制の整備、小児も含めて幅広い年齢層を対象にするべきと提案され、その後、支援体制がさらに広がっていますが、アピアランスケア助成事業の利用者の３年間の推移についてもお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　本市アピアランスケア助成事業は、令和５年度（2023年度）から実施しており、利用者の推移としまして、令和５年度の申請件数は121件で、助成金額が322万4,286円、令和６年度（2024年度）の申請件数は257件で、助成金額が691万5,764円、令和７年度（2025年度）１月末時点の申請件数は177件で、助成金額が462万8,402円となっております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　がんに限らず、その他の傷病や先天的な体の特徴による外見変化も助成対象としている自治体もあります。

これまで、がん患者向け助成は多くの自治体で行われてきましたが、がん以外の外見ケアまで支援体制を広げる可能性について、いずれ本市も視野に入れてはと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　アピアランスケア助成事業は、がん対策基本法や国のがん対策推進基本計画を受け、がんとの共生を推進するために、市として国、府への制度創設を要望しながら実施しております。

他の疾病等についても、がんと同様の課題があることは承知しておりますが、現時点で対象を広げる予定はございません。

引き続き、他市の実施状況や国、府の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　３大生活習慣病の一つとされる糖尿病について、自覚症状がないまま重症化するケースがあり、糖尿病の医療費は１兆1,997億円、これは令和４年度のデータですけれども、糖尿病の総患者数は552万3,000人と言われています。国民健康保険加入者の７割近くが特定健診未受診と言われており、特定健診は40代以上のことなので、いわゆるＡＹＡ世代にはもっと受診率が低いと推測できます。

また、健康無関心層の病気も未然に防ぐことができ、糖尿病予備軍を予防できたら社会保障費を大幅に削減されているとも言われております。

生活習慣に問題があり、自覚症状がないまま糖尿病のリスクを高めないためにも、未病時に可視化できる取組が必要であり、予防にもつながると考えます。

女性だけでなく、多くの市民の方が定期的に利用する美容院において、毛髪から糖尿病のリスクの１次スクリーニングが正確に可視化できる仕組みがあるそうです。しかも、採血の必要もなく、痛みもなく、簡単に受診のきっかけができるそうです。美容院でカットした毛髪で分析できたり、また血液や尿と違って採取や保管が容易で時間が経過しても分析が可能であるということや、簡単に郵送できるというメリットもございます。

この研究を、本市にあるテルミーソリューション

ズという会社が実施しており、本市も地元企業等共同研究開発事業補助金を交付しております。こちらの企業は大阪・関西万博においても出展されたそうで、こういったノウハウを持った地元企業と共に市内で実証実験ができないのかと思っております。見解をお聞かせください。

ちなみに藤井寺市では実証実験を実施しております。本市は健康と医療のまち吹田というのであれば、こうした予防医療研究・分析に特化する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　本市では、吹田市健康・医療のまちづくり基本方針を掲げ、企業、研究機関等の研究、開発の取組に市民の参画を促しながら、住民に対し、健康に関する気づきを得られる機会を提供する地域実証事業の実施等による、吹田モデルの健康医療のまちづくりを進めているところです。

御提案の事業者のサービスにつきましても、当該事業者より実証実験の実施に関する相談がございましたら、市民の生活習慣病予防に資する取組の一つとして、地域実証事業の枠組みでの実施可能性について、関係機関と検討してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　実証実験の枠組みでの実施可能性については、関係機関と検討していただけるということでした。

吹田市内には理容店がたくさんありまして、市内の事業者に声をかけるなどして協力を募ることも有効な手法の一つだと考えますので、この点もいかがでしょうか、市の御所見をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　地元企業等と連携し、市内各地をフィールドとして地域実証事業を展開することは、より多くの住民の参画を促すとともに、多様なステークホルダーの意見を把握し、企業等の製品、サービスの開発を推進する上で重要であると認識しております。

なお、実証実験の具体的な手法につきましては、事業者からの相談内容に応じ、実証実験の対象者やフィールドをはじめ、何を目標とするのか、成果の指標等を踏まえて検討する必要があると認識しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　次に、官民連携で進める地域のメンタルヘルスケアについて。

メンタルヘルスとは体の健康ではなく、心の健康状態を意味しております。近年、心の病気は増えていて、生涯を通じて５人に一人が心の病気にかかるとも言われています。

我が国は、年間自殺者数２万人を超え、世界でも有数の自殺大国と言われております。メンタルヘルスの課題は人生のあらゆるステージで生じ、周産期鬱、不登校、ひきこもり、孤独、孤立、介護鬱、グリーフケアなど、日本でメンタルヘルス疾患を抱える方は1,478万人で、通院者数586万人と言われています。その中でも約860万人がケアサポートを受け入れられてないと言われております。医療の枠を超えた予防の取組が必要であり、メンタルヘルス支援のＤＸを推進する必要があるのではないかと言えるのではないでしょうか。

本市においてメンタルヘルス疾患への対応は、保健所においてこころの健康相談がありますが、現在、どれほどの利用者がいるのでしょうか。相談に乗った後、各担当機関につなげることができているのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　保健所長。

○松林恵介保健所長　保健所における令和６年度（2024年度）のこころの健康相談の延べ件数は3,639件でございます。内訳としましては、電話や面接の相談の実人数が422人、延べ2,765件、訪問が実人数82人、延べ208件、その他匿名での電話相談等が666件でございます。

相談後はその内容に応じて、関係室課や医療機関等と情報共有をするほか、関係室課等と同行して訪問や面接を行うなど連携して対応しております。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　メンタルヘルス疾患のうちの周産期鬱は７人に一人が陥ると言われており、自然経過では改善しないケースが多いと言われています。

例えば、妊産婦の方については外出しにくいということがありますが、妊産婦に限らず、メンタルヘルス患者はオンラインでの診察のほうが相談しやすい場合もございます。

そして、メンタルヘルスの疾患の内容は様々で、行政の対応も縦割りになってしまうと言われています。例えば、介護鬱やグリーフケアは福祉部、子育てや家庭内の課題は児童部、不登校鬱やいじめなどは教育委員会などを一元化するためにも、今後、オンライン資料についてプラットフォーム化をしたら有効ではないかと考えますが、本市で過去にオンラインを用いたサービスは実施していたのでしょうか。

また、現在まで取り組んでいない場合は、何か弊害があって実施できないのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　保健所長。

○松林恵介保健所長　本市においてはメンタルヘルスに関するビデオ通話等を用いたオンライン相談は実施しておりませんが、関係団体が実施しているＳＮＳ相談等の情報提供を行っております。

また、オンライン相談を新たに実施する際には、人材確保、情報機器の整備、セキュリティーの確保等が課題になるものと思われます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　品川区においては企業と共同で、メンタルケアの専門家によるオンラインカウンセリングを行っており、最大３回まで無料で受診できる仕組みがあるそうです。こういった先行自治体を参考に、本市も新たな取組を視野に入れてはと考えますが、市の御所見をお聞かせください。工夫次第では様々な交付金の使途の中にメンタルヘルスを位置づけることができるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○矢野伸一郎議長　保健所長。

○松林恵介保健所長　本市としましても、多様なニーズに応じた相談体制の重要性については認識しております。保健所のこころの健康相談におきましては、あらゆるメンタルヘルスの相談を一元的に対応していることから、さらなる一元化を目的としたオンライン相談体制の実施は現時点では検討しておりませんが、今後、国や他市の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　今回、メンタルヘルスを題材としてオンライン診療ＤＸ化の可能性について確認させていただきました。メンタルヘルスのように触診等を伴わない診断であれば、オンライン診療を活用していけるのではないかと考えました。オンライン診療を活用することで、育休中の女医さんの雇用先も確保できますし、それに加え、激務によりなかなかクリニック等を利用できない現役世代の支援にもつながると思いました。

次に、大学のあるまちについて。

ふるさと納税制度を活用した市内大学への活動支援として予算が上がっております。大学があるまちの本市ならではの取組だと感じました。文科省が、ふるさと納税を活用した学校法人に対する寄附についての事例を紹介している中で、今回の提案は非常に興味深いかなと感じました。

今回の提案に当たり、寄附額についてはどの程度の見込みを想定しているのでしょうか。見込みについてお答えいただくのは難しいかもしれませんが、今回、他市事例を参考にして事業構築されたと思いますので、他市の過去のデータや実績に基づいて分析したことや、市の見解をお聞かせいただけたらと思います。

○矢野伸一郎議長　都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長　ふるさと納税制度を活用いたしました大学への寄附額につきましては、先行する自治体の実績を参考に、参加を表明している市内５大学の学生数等も勘案し、算出いたしました。

令和８年度（2026年度）は全大学合わせて2,120万円を想定しており、このうちの４月から12月まで

の寄附額の７割を支援金として各大学に交付する予定でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　寄附者に対してただ単に寄附を頂くだけなのか、何か大学と連携して返礼品等を設けるのでしょうか。

○矢野伸一郎議長　都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長　一部の大学におかれましては、返礼品に取り組む意向を示されており、本市の地域経済の活性化にもつながる返礼品の設定に向けて、現在、協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　大学のあるまちとしての学生支援として、市営住宅に学生専用枠を設け、本市に所在する大学に通う学生を対象に入居可能にすることは可能なのでしょうか。

地域にとっては高齢化する地域コミュニティの活性化というメリットや、学生、特に経済的に困難な学生家賃負担を抑えながら、安全かつ安定した生活環境を確保できると言われています。

大学の多い神戸市では、学生向け市営住宅に入居を可能にしているそうですが、例えば市営住宅に入居できる代わりに、地域自治会に参加する条件をつけるなど、そういったことはできるのか、市の見解をお聞かせください。

○矢野伸一郎議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　本市の市営住宅は、住宅確保要配慮者のうち、特に所得が低額で、居住水準や家賃負担で現に困窮している者に対して、低廉な家賃で住宅供給を行うことを目的としており、現時点で学生専用枠を設ける予定はございませんが、今後、建て替えの計画を検討することとしている築年数の古い住宅では空き家も発生しており、有効活用の必要性を強く感じています。

頂いた御提案の可能性も含め、今後の建て替えまでの間における空き家の有効活用について、他市の事例も参考に研究してまいります。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長　28番　有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番　有澤由真議員　市営住宅の入居条件等を調べる中で、難しいことはもう重々承知の上で質問させていただきました。

答弁の中に、空き家の有効活用について答弁いただきましたけれども、ぜひ、大学のあるまち吹田として様々な施策を展開していただけたらと思います。優秀で未来ある学生や若者が、経済的な理由で夢を諦めたり、生きるためにお金を稼がないといけなくて勉学がおろそかになってしまわないように、ぜひ自治体が下支えしてあげられる、そんな温かい社会になることを願いまして、質問を終わらせていただきます。

○矢野伸一郎議長　質問の途中でありますが、議事の都合上、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時51分　休憩）

―――――――――――○―――――――――――

（午後１時　再開）

○村口久美子副議長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることといたします。34番　井口議員。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　大阪維新の会、井口直美です。質問をいたします。

令和８年度当初予算編成において伺います。

令和６年度は、実質単年度収支は約19億円の赤字となっていたことを鑑み、令和８年度予算編成について質問をさせていただきます。

令和８年度当初予算の編成において、歳入は、個人市民税と法人市民税、固定資産税を含めると、市税は前年度に比べて35.2億円の増と見込んでいますが、この金額が見込める根拠をお聞かせください。

○村口久美子副議長　税務部長。

○中村大介税務部長　市税収入が前年度比で約35.2億円増加している主な要因としましては、納税義務者

の増や毎月勤労統計調査の指標等から給与所得の伸びを見込み、個人市民税で約27.1億円の増、新築家屋の増等により固定資産税で約5.9億円の増を見込んだものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　歳出においては、事業費の精査により、物件費約6.7億円、維持補修費約3.2億円、扶助費約3.7億円、補助費約1.7億円が前年度より減額しています。

それぞれの減額の内訳をお聞かせください。また、過度な減額になっていないのかお聞かせください。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　お尋ねの費目につきまして、前年度から減となった主な要因をお答えいたします。

物件費では、市立中学校における生徒用端末の更新の完了、維持補修費では、資源循環エネルギーセンターにおける臨時的な修繕の完了、扶助費では、過年度決算における実績を考慮した積算の精査、補助費等では、低所得者支援給付金給付事業の終了などの理由でございます。

また、いずれの経費も妥当な積算に基づいた予算を計上いたしております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　財政調整基金ですが、前年度に比べて約23億円の減の約59億円を繰り入れていますが、減らすことができたのはなぜか、理由をお聞かせください。

また、補正予算（第９号）では、第18款　繰入金を見ると、補正後の金額は52億7,822万9,000円となっていますが、決算剰余金でどの程度積み戻しができると考えているのかお聞かせください。

また、全額積み戻しができない場合、令和７年度決算も赤字になる可能性が出てきますが、それについて市はどのように考えるのかお聞かせください。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　令和８年度当初予算編成におきましては、これまで以上に経常経費を精査したことに加え、市税などのいわゆる一般財源の増収が見込まれたことから、前年度と比較して予算上の収支不足額を抑制でき、結果として財政調整基金からの繰入れを約23億円減らしたものでございます。

令和７年度決算における繰入れにつきましては、５月末の出納閉鎖前に、最終の決算見込みの下、判断することになるため、お尋ねの積戻し額や収支の想定につきまして具体的に申し上げられる段階ではございません。

年度ごとの財政需要は一様ではないことから、決算時の収支不足を基金繰入により補填することもございますが、そのような状況が常態化しないよう、今後とも予算編成段階からの精査に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　今の答弁、本当に曖昧な答弁ありがとうございます。決算の結果をもって再度質問させていただきたいと思います。

市債残高が年々増えていることに懸念しております。令和６年度は一気に起債額の増加で、公債費も9.4億円増、第４次総合計画の財政運営の基本方針における各種指標では標準財政規模の83.1％で、目標の100％以下だから問題ないとは言い切れません。金利の上昇が続いていることからも考えて、公債費の増額を確保しなければいけないと考えます。

令和８年度予算編成において想定する借入れ、利率は何パーセントですか。また、今後、さらに金利が１％上昇した場合、毎年の利払いの負担は最大で何億円増加し、その財源をどこから捻出しようと考えているのか、市のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　令和８年度一般会計当初予算における市債利子は総額約8.6億円で、そのうち発行済みの市債につきましては、いずれも金利変動がないため、発行時の利率により積算しており、利子額約5.7億円でございます。新年度に発行する

市債につきましては、想定利率2.59％で積算しており、利子額は約2.9億円でございます。

金利上昇による公債費への影響ですが、精緻な積算は困難なため、簡易的な試算で申し上げます。

令和８年度の新規発行額を全て20年償還、利率2.59％の条件で借り入れた場合の利子総額は約30.7億円ですが、１％上昇した3.59％で借り入れますと約42.6億円となります。その差約11.9億円となり、年平均で6,000万円近い負担増となります。

負担抑制のためにも、交付税措置のある起債メニューの選択や公的資金からの借入れを優先するなど、今後とも適切な市債管理に努めてまいります。

また、公債費を含め義務的経費の増加に対しましては、後年度の負担も踏まえ、既存事業や経費の精査の積み重ねにより、財源確保を図ってまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　本市の財政は確かに市税が35.2億円増えていますが、増えた分は、人件費及び公債費の増額に充てられているように思います。

いつまでも市税が順調に増えるとは限りません。しかし、今の予算編成のままでは、たちまち財源不足に陥ると思われます。今から対策を講じていくべきと考えます。市の今後の取組を具体的にお聞かせください。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増加や、一部の公債費につきましては交付税措置されますことから、これらの経費につきまして、全てを市税の増収のみで対応していくものではございませんが、いずれにいたしましても、経常経費の精査や特定財源の確保等に努め、持続可能な財政運営を図っていくべきものと考えてございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　経常経費の削減や特定財源の確保等で、持続可能な財政運営を図るのは本当に当然のことやと思います。それを具体的にかつ早期に取り組んでいただきたいと強く要望しておきます。

施政方針について質問いたします。

まずは教育について伺います。

令和７年度・令和８年度施政方針にも教員の働き方改革グランドデザインを策定したことで、教員の負担が減るイコール教育の質が上がるということを述べられております。それにより、多様な児童、生徒の一人一人に応じた高い教育を提供できるという理屈だと思いますが、これについて伺います。

令和６年12月策定の教員の働き方改革グランドデザインで、教員の事務負担や部活動指導が減った分、生み出された時間は教員１人当たりどれぐらいで、どの程度の教育成果が生み出されましたか。令和７年度について具体的にお聞かせください。

○村口久美子副議長　教育監。

○植田　聡教育監　本年度における小・中学校の教員の月当たりの時間外在校等時間の平均は、本年１月時点で約33時間であり、昨年度と比べ約４時間減少しています。減少した時間を校内研修や教材研究等の時間に充てるなど、多様な児童・生徒一人一人に応じた、よりよい教育を各校、工夫してつくり出しているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　本方針が単に教員の退勤時間を早めただけで終わらせてはいけません。我々が求めることは、教員を単に楽をさせることではありません。教員を本来の専門職である教育に専念してもらい、吹田の未来を担う子供たちの学力と不登校支援、いじめ対応など、心身の成長に100％を注ぎ込んでいただきたいと考えています。

そこで、教員の質を上げるために、数値目標や個々の目標を決めるなどして、教員にも、教員の働き方改革グランドデザインの意義と成果の見える化を促していただきたいと思います。単なる教員組合への配慮や、教員の福利厚生の充実に終わらせないという思いが伝わるような教員の意識改革について、市長のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　教育監。

○植田　聡教育監　まずは担当より御答弁申し上げます。

社会動向が変化する中、多様化、複雑化する教育ニーズに対して、教員に求められる対応は質、量ともに増加しており、教員の働き方改革を加速度的に進めなければ教員が疲弊し、教育の質の低下を招いてしまうことにつながります。

教員の働き方改革グランドデザインに示す目指すべき状況につきましては、教職員研修や教育委員の動画メッセージ等を通して教職員に周知しており、引き続き教員が心身ともに余裕を持って充実して働ける環境を整備し、児童、生徒に対して、よりよい教育が提供できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　これからの教育の在り方、その大きな課題であります教員の働き方の望ましい姿とはとの御質問を頂きました。その内容は、市として思いを同じくするところでございます。

私は、専門職たる教員を強い組織管理下に置くことは、私自身専門職だった経験からも逆効果になるであろうことを懸念します。教育委員会に対しては、まずは教員を信用し、敬意を持って、共に具体的成果を形にする、その姿勢を基本にしてもらいたいと思っております。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　まさに先ほど市長がおっしゃられた成果を形にするというのは本当に大事なことやと思います。勤務時間が４時間減ったということは評価します。よい教育を提供していることの判断は、先ほど市長が言われた、成果を形にするというのはどういうふうに行うのでしょうか。子供へのアンケートでしょうか。自分の評価でしょうか。ぜひ目標を明確にして、成果を見える仕組みを取り入れていただけますよう、要望をさせていただきます。

次に、仮想空間メタバースを活用して、多様なつながりと社会的自立への道を開いていくということですが、本事業が流行の施策にならないように具体的にどうしていくかを伺います。

あるくの森との連携についてお聞かせください。また、メタバース空間を活用した場合、学習支援、心理的な支援を、児童、生徒の状況に合わせて細やかな対応をどのようにして現実社会と接点を再構築し、社会的自立へ導こうとしているのか、本市ならではのこだわりや考えを具体的にお聞かせください。

○村口久美子副議長　教育監。

○植田　聡教育監　メタバースを活用した不登校児童・生徒への支援につきましては、あるくの森の活動の一環として実施しております。あるくの森のスタッフが、参加する児童、生徒の個々の状況に応じて教材などを準備し、学習活動やコミュニケーション活動を行うとともに、メタバース空間上に相談室を設け、心理士と面談することができる環境も整えております。

児童、生徒の社会的自立に向けて、スタッフや他の児童、生徒と同じ時間やオンライン上の空間を共有する中で、多様な他者とのつながりを持つことを大切にしたメタバース空間の構築を行い、本市独自の支援を行っています。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　あるくの森のスタッフがメタバース空間で支援を行っているっていうことに本当に安心しました。引き続き支援をお願いいたします。

次に、施政方針では、子育て世帯の負担軽減という反面、将来世代に過大な負担を背負わせないため、水道料金の値上げを求め、上の川上部空間整備や佐井寺西土地区画整理事業の建設工事への投資を述べられています。

まず、水道事業の老朽化対策は必要なことと理解しますが、物価高の今、施政方針に明記されたということは市長の判断と理解します。その財源を安易に市民に値上げで解決しようとするのであれば、まず徹底したコスト削減を行った上、値上げを求めるべきと考えますが、市長にこの御認識はおありでしょうか。

市長に伺います。市長は、水道部の報告だけで値上げをしようとしているのではないと思いますので、本年度、値上げが不可欠であると判断される理由をお聞かせください。

○村口久美子副議長　水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長　まずは担当から御答弁申し上げます。

水道事業におきましては、基本計画すいすいビジョン2035に基づき、効果的、効率的な事業経営に努めているところでございます。

当該ビジョンの投資財政計画でお示ししているとおり、令和10年度（2028年度）には、運転資金残高が短期的な支払いに必要となる額を下回る大変厳しい状況を見込んでおります。近年の物価高の影響下においても、必要な事業を推進していくため、令和９年度（2027年度）には料金改定が必要と考えております。

現在、水道事業経営審議会におきまして、健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について御審議いただいておりますので、その答申を踏まえ、具体的な時期や内容等を判断してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　ただいま徹底したコスト削減という言葉がございました。これは事業によってその内容は変わってまいります。ただいま、水道事業に関して御質問を頂きました。

水道事業のいわゆるこのインフラ事業におけるコストの大部分は、巨大プラントの維持、更新、運転に係ります。そこに係る、例えば人件費の比率というのは、他の事務事業とは全く異なります。ここで徹底したコスト削減という言葉の下でプラントそのものの更新を遅らせる、維持を、ある言い方悪いですけど、手を抜く。そして、運転に関しても精密さを欠く。それによってどれほど多くのこれまでライフライン事故を我々は経験をしてきたことでしょう。これは直近にも枚挙にいとまがありません。

徹底したインフラの健全性維持コストの投入の前提として、総合的なコスト削減に取り組むことが責任ある水道経営の基本であり、適正な料金はそれに基づいて設定をされるべきものと考えております。

以上です。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　先ほどの市長のおっしゃることは本当に当然やと思いますが、しかし水道事業審議会に諮っていると今おっしゃってましたけれども、それにかける前に、やはり市民に見える化、こんだけ努力したので、削減をしたので、だから、皆さんに負担をかけるというふうなことを言っていかなければ、市民は納得しないのではないかと思いますので、ぜひ市長、リーダーシップを持って、先ほどさらなる総合的な削減とおっしゃいましたんで、それをよろしくお願いいたします。

水道部にもお伺いしますけれども、市民負担を求める場合、委託費の見直しや職員体制の見直し、企業債権の精査、そして整備更新計画の優先順位の検討などを行っているのか。それについてそれぞれお答えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　水道事業管理者職務代理者。

○原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長　費用の軽減等といたしまして、本市が有する二つの浄水所のうち、老朽化が進む泉浄水所の機能停止に向けて、片山浄水所を拠点施設として計画的に水道施設の再構築を進めております。

そのほか、隣接地との配水場の共同化による更新費用の節減や、設備工事と維持管理業務を一体的に発注することで費用の縮減を図るなど、効率的な事業の実施に努めてきたところでございます。

管路の更新、耐震化に当たっては、近年の大規模災害の教訓や知見を生かしつつ、管路の老朽度や重要度などを総合的に勘案し、優先順位づけを行った上で、着実に進めているところでございます。

また、これら工事費の財源として、世代間の公平性を考慮しつつ、企業債を活用しております。

職員体制に関しましては、すいすいビジョン2035に基づき事業を推進するため、業務量に応じた体制の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　上の川上部空間整備や佐井寺西土地区画整理事業の建設工事への投資について伺います。

これらの大型事業が現在、資材高騰や人件費高騰、そして市債の起債の金利も今後も上昇していくと考えることから、当初の想定を大幅に上回り、負担を将来に残すのではないかと危惧しています。

本年度の予算編成でも、市税の増加分は、人件費及び公債費の増額分に消えているように思いますが、市長に伺いますが、財源確保についてどのように考えているのかお聞かせください。

○村口久美子副議長　地域整備担当理事。

○梶崎浩明理事（地域整備担当）　まずは地域整備担当から御答弁申し上げます。

上の川周辺整備事業や佐井寺西土地区画整理事業は、事業完了後も長期にわたって効果を発現する都市基盤の整備であり、将来世代とも公平に費用を分担することが必要となります。

また、土地区画整理事業においては、道路や公園などの公共施設の整備による便益と併せて、宅地整備による税収の増加など様々な経済的効果が見込まれます。

近年、資材や人件費の高騰が続いておりますが、事業費の平準化や国庫補助金の最大限の活用による財源の確保に努め、着実に都市基盤づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　次に、都市計画部からも御答弁申し上げます。

近年、様々な公共施設の老朽化対応や大規模なまちづくり事業など、市民生活を支えるための大型建設事業を実施しているところですが、建設資材物価や労務単価の上昇による影響も伴い、普通建設事業費が高い水準で推移しています。

これらの事業の財源確保につきましては、国・府支出金を最大限活用するとともに、交付税措置のある市債発行や各種基金の繰入れを効果的に行うことなどにより、当該年度及び後年度の財政負担の抑制に努めているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　ただいま担当から御答弁をさせていただきました。

両事業はもちろんのこと、様々な都市基盤を維持するための財源確保を前提とした政策をこれからも進めることで、将来市民に対する責任を果たしてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　次に、ＤＸの推進による業務改革と市民サービスの向上を挙げておりますが、維新としては、それが単なるシステムの導入で終わることを危惧しています。

先ほど財源確保策について質問させていただきましたが、ＤＸの本質は、テクノロジーを活用して余剰人員を削減し、行政コストを下げることを考えていくべきと思うのですが、施政方針には、ＤＸによって職員体制をどうしていくのか、どれだけの固定費を浮かせるのかという行政改革の踏み込みが一切ありません。

例えば、ＤＸの業務改革を行うのであれば、その余剰の人員を福祉や教育などの真に必要な現場へ再配置する。加えて、デジタル化によって不要になる業務を特定し、いつまでに、どの部署で、どれだけの人員削減を行うのか、中・長期的な視点に立って具体的なロードマップが必要ではないでしょうか。

行政改革の旗振りは市長を置いてはありません。ぜひ、強いリーダーシップを発揮していただきますよう求めます。今後の業務改革における職員体制をどのようにしていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは行政経営部より御答弁申し上げます。

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）によ

る業務プロセスの改善につきましては、デジタル政策1.0のビジョンの一つとして、人材と財産の無駄のない活用というものを掲げ、行政サービスを提供し続けられる持続可能な市役所を目指しているところでございます。

人口増加や新たな課題への対応など、業務の増加は今後も見込まれますが、既存の体制で対応することを基本としており、そのためにもＤＸ推進を含め、業務プロセスの改善に努めているところでございます。

長時間勤務を抑制し、働きやすい職場環境を整備する観点からも、業務量の削減を図り、適切な職員体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　行政改革は不連続かつ劇的に取り組むべきもののみならず、日々取り組む行政経営そのものであり、ＤＸも含め、業務プロセス改善を現在進行形で本市は積み重ねているところでございます。

ただし、ＤＸによるアウトカムは、人員削減もその一つではありますが、より細やかで迅速な市民サービスを展開するという効果が、私はこれが第一の目的であると考えております。結果として人員削減にもつながる、それがＤＸによる効果だと考えております。

行政経営の在り方も日々進化、変化しております。そのさらなる変化に対して、本市独自で取り組むには限界があり、国家的課題としての調査研究課題でもあります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　市長のおっしゃるように、確かに国の力も必要なのかなと思いますが、できることは市でもあると思いますので、具体的に早期に取り組んでいただきますよう要望をしておきます。

次の質問です。子供の習い事費用助成事業について質問します。

子供の習い事費用助成事業について、さらなる拡充の必要性についての観点から質問します。

当初予算において、我が会派が予算要望をお願いしていた子供の習い事費用助成事業が小学校５年生から小学校４年生まで拡充されたことは、評価いたします。しかし、我が会派が求めている小学校１年生からの全学年拡充には至っていません。

スポーツも学習も基礎体力度や学習習慣が形成されるのは、幼児期から低学年にかけてです。この事業の趣旨である貧困の連鎖を防ぐ目的なら、経済的に困窮している家庭ほど、日々の生活に追われ、子供の教育や習い事への投資が後回しになる傾向があると考えることから、さらなる拡充が必要と考えます。

社会法人チャンス・フォー・チルドレンが2023年に発表した調査報告書、体験格差では、低所得家庭の子供の約３人に一人が、学校外の体験、習い事やキャンプ、スポーツが年間通じてゼロであるという実態を明らかにしています。本市の実態をお聞かせください。

○村口久美子副議長　児童部長。

○道場久明児童部長　本市においては、令和４年度（2022年度）に子供の生活や貧困の実態を把握するため、子供の生活状況調査を行っております。この調査の結果、相対的貧困とされる世帯で、経済的な理由により、子供を塾以外の習い事に通わせることができなかったと答えた保護者の割合は、５歳児で20.7％、小学校５年生で19.2％、中学２年生で20.2％となっており、約２割の世帯において経済状況が子供の習い事に影響を及ぼしていると考えられます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　今の答弁で、本市でも５人に一人が習い事をさせるのに影響を及ぼしているということでした。

これを踏まえるとね、小学校低学年での体験不足が学習の遅れや頑張り抜く力、自己肯定感の形成を阻害し、学力格差以上の意欲の格差を生み出し、不登校や高校中退、ひいては低賃金労働という貧困の

連鎖につながるのではないでしょうか。市の認識をお聞かせください。

○村口久美子副議長　児童部長。

○道場久明児童部長　本事業は、所得格差による子供たちの学び、経験の機会の差を解消することを目的として実施しており、経済的事情によって体験機会の確保を阻害することがないよう世帯を支援するもので、行政だけでなく地域や社会全体で課題を解決することにより、貧困の連鎖を断ち切ることが必要であると考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　小学校入学時点で既に語彙数や学習習慣に差がついています。これは、子育てを経験した皆さんも認識されているのではないでしょうか。小学校４年生の差がついた後の支援ではなく、義務教育のスタートである１年生からの助成を行うことこそが、最も投資対策効果の高い貧困対策になるのではないでしょうか。

我が会派は、親の関心が最も高い小学校に入学する年の１年生から拡充すべきと考えます。担当であります春藤副市長のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　児童部長。

○道場久明児童部長　まずは担当から答弁申し上げます。

令和５年度（2023年度）に文部科学省が実施した子供の学習費調査では、教育以外の習い事の年間平均費用は小学４年生が他の年齢と比べて最も高額となっている実態も踏まえ、本事業の対象年齢を高学年である小学４年生までに拡大する予算を提案しているものでございます。

まずは小学４年生への対象拡大に伴う利用状況や効果検証を行い、引き続きニーズの把握、補助金の活用など財源の検討も行いながら、より効果的な施策展開について研究してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　春藤副市長。

○春藤尚久副市長　このたびの対象拡大の趣旨はただいま担当から答弁させていただきましたとおりでございます。

今後の事業の方向性については、利用状況や効果を踏まえ、適切に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　ぜひよろしくお願いします。

次の質問です。選挙掲示板の設置について質問します。

衆議院選挙と知事選挙では急な選挙であったため、選挙管理委員会の方々には御苦労いただきまして、本当に感謝申し上げます。しかし、衆院選の告示日に掲示板が設置されていなかった事実は候補者の宣伝機会を奪い、有権者の判断材料を制限するものであります。

後日、他市の状況を確認すると、北摂近隣市では27日の衆議院選の告示日に公営掲示板設置を完了している市や、知事選分まで27日に完了していた市もあったことに驚きを隠せませんでした。

まず、緊急随時契約について伺います。

契約は納期日、告示日を厳守させ、遅延した場合には違約金や損害賠償を請求する条項を含めていますか、御確認させてください。

○村口久美子副議長　選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長　今回の選挙実施に当たり、締結した業務委託契約書におきまして、履行遅滞の場合における延滞違約金に関する規定を設けており、受注者の責めに帰すべき理由により、履行期間内に委託業務を完了することができない場合の対応について取り決めております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　今回の選挙は、公営掲示板の設置状況が地域により格差がありました。その理由として、知事選と同時に設置すれば効率的だという安易な判断を事業者にさせていたのではないでしょうか。これは国政選挙の重みを軽視した判断であると考えます。市のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長　今回のポスター掲示場設置に当たりましては、受託事業者に対し、さきに選挙実施を発表された衆議院議員総選挙のポスター掲示場の設置を優先して取り組むことを共有しております。

なお、選挙管理委員会として、国政選挙と他の選挙で重みづけを行うことなく、実施される全ての選挙の公示日または告示日の前日までにポスター掲示場を設置できるよう、最大限の努力をもって取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　公営掲示板の設置の状況が遅れた理由として、担当者は板が足りなかったからと認識していらっしゃるようですが、これは業者の肩を持つことになっていませんか。その認識こそが、吹田市役所のぬるま湯体質だと言わざるを得ないと考えます。選挙は民主主義の命です。板が足りなければほかから集める。業者が駄目なら市が動く。市長自ら先頭に立ち、強力なリーダーシップで告示日前の完了を徹底させた市もあるようです。

本市では、副市長が選挙協力に関する通知を出したと仄聞しています。しかし、その進捗を管理し、完遂させなかった。辰谷副市長の責任もあるのではないでしょうか。辰谷副市長の意見をお聞かせください。

○村口久美子副議長　選挙管理委員会事務局長。

○杉原博之選挙管理委員会事務局長　まずは担当より御答弁申し上げます。

今回のポスター掲示場設置に当たっては、１月９日の総選挙に関する報道及び翌日の総務省通知が発出された後、速やかに直近選挙の受託事業者に対し随意契約を打診したところ不調となり、過去５年に委託実績のある事業者に打診を行ってもなお不調となるという過程を経て、今回の受託事業者との契約に至ったことから、委託事業者の確保の段階で、他の自治体よりも少し遅れが生じておりました。

また、掲示板に使用する板を製造している事業者が少なく、国政選挙であり多くの自治体から一気に注文が殺到する等、資材確保に一定の時間を要することは複数の事業者からの聞き取りの中で把握しております。

それらの事情を踏まえ、できる限りの取組を行ったことから、受託事業者の責めにより、公示または告示前に全てのポスター掲示場の設置を完了することができなかったとは考えておりません。

なお、御質問のとおり、選挙は民主主義の根幹をなすものと選挙管理委員会として強く認識しているところではございますが、市職員自らが掲示板を作成する等の取組につきましては、市内に440か所のポスター掲示場を設置する本市において、資材の確保や印刷、設置工事等の業務の過程を勘案すると、限りある職員体制やノウハウがない中で、業務を実施することは現実的でない旨の判断を行っており、選挙管理委員会の体質による結果ではないものと認識しております。

これらのポスター掲示場に関する課題をはじめ、選挙に関する様々な課題につきましては、逐次副市長に報告するとともに、全庁を挙げた実効性のある選挙実施体制を構築するなど、戦後最短の準備期間となった今回の選挙を、選挙管理委員会と市長部局等との連携により、何とか乗り切れたと認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　辰谷副市長。

○辰谷義明副市長　選挙に関する各種報告の中で、ポスター掲示場の設置に関する状況について選挙管理委員会の判断を含め、逐次報告を受けており、その上で適切に判断を行っております。

引き続き、選挙管理委員会との綿密な連携の下、公正な選挙の執行に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　今の答弁からね、今回の掲示板設置の遅れは、現実的でない設置で、職員体制やノウハウのない中の業務実施で仕方がないという答弁に聞こえたのですが、災害対応と称して取り組ん

だ自治体もあることから、市の覚悟の違いではないかと言わざるを得ません。しかし、今回の選挙で掲示板の数を臨機応変に変化できる仕組みや、急な解散でも安定した掲示板の発注先の確保など、改善点においては府に要望するなど取り組んでいただきたいと思いますので、要望をさせていただきます。

次の質問です。ＪＲ岸辺駅周辺の交通ネットワークについてお伺いします。

衆議院選挙が終わり、高市内閣でさらなる日本の成長に期待しますが、我が党は、副首都構想を訴え、東京のバックアップを機能する強い都市を目指しています。大阪市を特別区に再編し、広域機能を一元化させた場合、吹田市もさらなるチャンスと捉え、未来のまちづくりを構想すべきです。

例えば、大阪メトロ今里線の井高野から正雀、岸辺1.8㎞の延伸を含む交通ネットワークのさらなる利便性については、吹田市のまちづくりの成長戦略になると思います。

本市は、大阪メトロ井高野駅からＪＲ岸辺駅の延伸、さらには万博公園までの路線延伸の検証を過去に実施されたようですが、その検証について、いつから始めて、どのような内容の検討を行い、幾ら予算がかかったのかを時系列でお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　延伸検討に必要となる基礎的な調査を平成18年度（2006年度）から平成22年度にかけて実施し、合計1,153万9,500円を支出しています。

また、平成24年度には、路線の比較検討、需要予測、採算性などの検証を実施し352万8,000円を、平成26年度から平成27年度にかけて、これまでの検討を踏まえた具体的な路線や事業費、事業スキーム、整備効果など、延伸路線の実現性の検証を実施し、合計2,208万6,000円を支出いたしました。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　地下鉄の延伸の検討は、平成27年からされていませんが、今もＪＲ岸辺駅周辺の交通ネットワークの拡充について取り組んでいることがあればお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　平成27年度までの検討では、鉄道事業として収支採算性を得るには厳しい結果となったことから、国及び大阪府に対して、様々な交通手段によるアクセスの向上と都市間の連携に寄与する広域的な道路ネットワークの充実に取り組まれるよう要望しているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　過去にも多くの議員が延伸について質問されていました。議事録を確認すると、大阪府、大阪市の両方の協議のハードルの高さを感じます。しかし、現在は大阪市営地下鉄が民営化になったこと、現在、知事、大阪市長で府市成長戦略会議を行っていること、そして大阪市を特別区に編成した後は、大阪府の成長戦略が一本化できるなど、より好機が訪れるのではないでしょうか。

このチャンスに備え、改めて地下鉄の延伸を含む交通ネットワークについて検討していただきたいと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　地下鉄井高野駅からＪＲ岸辺駅までの延伸については、事業採算性の確保や鉄道の収容空間となる都市計画道路の整備など、課題解決に相当の時間を要すると考えています。

まずは国及び府に対して、引き続き広域的な道路ネットワークの充実を要望するとともに、当該地域及び周辺においても、企業進出や民間開発の活発な動きが見られることから、新たな交通需要の動向を引き続き注視してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　次の質問に行きます。教育の導入について質問をいたします。

吹田発のＮプロジェクトのＳＴＥＡＭ教育を御存じでしょうか。吹田市在住の大学助教授による、普通の高校生が原子力や放射線という取っつきにくい

テーマについて、自分の言葉でスケッチブックを利用して社会に発信をするというプロジェクトです。

Ｎプロジェクトは、本市が残念ながら学校行事として参加しなかった大阪・関西万博で、地元の高校生が世界163の言語で発信していたのを、ＳＴＥＡＭ教育の先進事例としてアメリカ領事館の目に留まり、続いて原子力委員会審議会の答申では、特定の専門知識をどれだけ覚えたのではなく、学んだことを自分で整理し、どのように他人に伝え、相手の反応を踏まえて考え直していく、日本に必要なディベート力や対話力、判断力を養うためのアウトプット型の教育学と認められたＳＴＥＡＭ教育です。

さらに内閣府や文科省においては、様々な課題を見つけ、クリエーティブな発想で問題解決を創造、実現していく手段を身につける教育モデルへと発展し始めています。

さらに、令和７年度は吹二小学校を皮切りに、南千里地区の佐竹台小学校含め四つの小学校がこのＳＴＥＡＭ教育を取り入れた授業を行ってくれました。

さらに関東にある市がＮプロジェクトを取り入れた教育を行いたいという流れが起こり始めています。創立者からは、吹田市の動きが分からない、他市では興味を持ってくれるのに、吹田市は響かないと嘆かれています。

吹田から生まれた革新的な教育プログラムを、他市の教育委員会が評価して導入していくような事態に、本市が興味を示さないのであれば、本市の教育委員会が本物を見抜く目と挑戦する勇気が欠けていると評価されるのではないでしょうか。

教育監に伺いますが、ＮプロジェクトのＳＴＥＡＭ教育は、本市が発祥の地であることを誇りとし、まずは全市的に広めるリーダーシップを取っていただきたいと思いますが、教育監のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　教育監。

○植田　聡教育監　Ｎプロジェクトにつきましては、自ら学んだことを整理し、他者に伝え、課題の発見や解決につなげる探究的な学びを進める上で有効な取組であると認識しており、本市教育委員会といたしましても、ＳＴＥＡＭ教育は効果的な取組の一つと捉えております。

教育内容の実施方法につきましては、各校において、これまでの教育実践の積み上げに基づき、校長の教育課程編成権の下で、児童、生徒の実態に応じて各校の創意工夫を尊重することを基本としております。

今後も、各校の特色ある取組の好事例を発信し、各校の実践を支援してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　ぜひよろしくお願いいたします。期待しております。

万博のレガシーと本市の取組について伺います。

２月21日に、大阪・関西万博のマスコットキャラクター、ミャクミャクが万博公園に設置されました。そのお迎えセレモニーに府、市と協力しての開催について同僚議員が質問させていただきました。

お迎えセレモニーについては、吹田市は参画できなかった理由をお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長　ミャクミャクのセレモニーにつきましては、本市のプロモーションの機会と捉え、早い段階から主催者である大阪府に対し、すいたんの出演などを含め、打診をしてまいりました。しかしながら、会場スペース等の都合から、参加は困難であるとの回答があったものでございます。

なお、本セレモニーにつきましては、吹田市のホームページやＳＮＳを活用し、広報協力を行ったところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　では、本市の魅力発信に寄与した取組をお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長　本市は、2025年日本国際博覧会をまちの魅力発信の絶好の機会と捉え、様々な取組を進めてまいりました。

万博会場では、西奥町だんじりの曳行や、山田権

六おどりの披露、吹田くわいに関する展示等を、また会場外におきましては、官民連携による万博機運醸成事業やスイス連邦との国際交流、昨年９月開催の本市の魅力を集めた吹田クロス万博など、いずれの取組も本市の魅力発信に寄与できたものと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　大阪・関西万博は、大阪だけでなく、近畿、全国に大きな変化をもたらそうとしています。先ほど紹介した新たなＳＴＥＡＭ教育もそうですし、新しい技術や子供たちへの未来や教育などを映した万博だったと思います。

大阪府の児童・生徒招待事業に代わる取組として、万博について教育確保を求めた質問で、教育監からは、総合的な学習の時間や各教科において万博の理解を進める機会を設けるように各校に周知したと答弁を頂いておりますので、各学校の実施内容をお聞かせください。

○村口久美子副議長　教育監。

○植田　聡教育監　各校での取組例といたしまして、小学校におきましては、総合的な学習の時間で、自らが2025年日本国際博覧会に訪れる際に参考となるパンフレットを作成するための調べ学習や、図画工作で、ミャクミャクや大屋根リングなどを制作する取組などを行いました。

また、中学校におきましては、社会で国々の特徴を万博と関連づけた学習に取り組んだり、文化祭でプレ万博として、各教室においてパビリオンを設置し、各国を紹介する活動をしたりしました。

これらは、取組の一部でございますが、各校の創意工夫により、各教科や学校行事におきまして、万博を教材とした取組を行いました。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　今のね、答弁を受けてね、万博を総合的な学習で行ったとしても、家庭の事情で行けなかった子供もいるはずです。幾らパンフレットを作成しても、文化祭でプレ万博を行ったとしても、現地での感動や体験は伝わりはしません。まさに吹田市が教育格差や体験不足を生み出していたということが残念でたまりません。

大阪府の令和８年度の予算を見ても、大阪・関西万博のレガシーを最大限に生かすための予算や、さらに万博で披露された最新技術の実装化を加速させる取組や、万博会場にあった大阪ヘルスケアパビリオンに関わった中小企業の新技術の事業化の支援などオール関西で力を入れていくという方針を打ち出しています。

本市にも、何らか万博に出展した中小企業があると思います。大阪府と強い連携を取り、吹田市の発展に尽力いただきたいと願います。市長のお考えをお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

2025年日本国際博覧会に出展されました市内事業者につきましては、本市も把握をしており、出展を契機に今後さらなる成長につなげていただきたいと考えております。

出展の有無にかかわらず、事業者の経営基盤の安定、経営力の向上に資する支援を引き続き進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　万博に出展をされた事業者が、これを社会実装につなげるチャンスとして、成長機会に活用できるのであれば、たとえその効果が一時的とはいえ、レガシーの一つと位置づけることは可能でしょうし、その成果を期待をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○村口久美子副議長　34番　井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番　井口直美議員　市長、期待じゃなくて、吹田市もちゃんと支援をして、大阪で芽生えたレガシーというか、そういうのも育てていただきたいと思い

ます。本市も伝統文化もありますので、さらなる発展を支えていただきますよう要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　日本共産党の益田洋平です。会派を代表して質問を行います。

2026年度は後藤市長の今任期の最終年度となります。３期目の市政運営の是非が問われることになります。

市長は、2023年７月議会で行った今任期初めての施政方針において、重点取組2023として50項目の取組を掲げられました。その取組状況と課題について、御自身でどのように評価されるのか、このことも問われるわけです。

今定例会冒頭、市長が述べられました2026年度施政方針、こちらですね。これについて、我が会派としては戸惑いを隠し切れません。

さて、市長は、市政運営は真に民主的であることを政治信条とされています。2023年７月議会の我が会派代表質問において、市長の言う真に民主的について、市民への知らせる、意見を聞くという前段のプロセスが欠けているのではないかという趣旨の質問を行いました。これに対し市長は、市政運営上、行政が市民、住民、利用者など多様な利害関係者の意見を参考にして、責任を持って政策の骨格を構築し、議会に諮るものだと答弁をされていました。

では、障がい者福祉年金の廃止、山五小学校の統廃合、吹田第三幼稚園の統合はどうだったでしょうか。形式的なプロセスを踏んだだけで、真に民主的な市政運営だったと言えるのでしょうか。市長の答弁を求めます。

○村口久美子副議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　まずは福祉部からお答えいたします。

障がい者福祉年金の廃止に際しましては、障がい当事者の方も御参画いただいている地域自立支援協議会や同当事者会におきまして、当該年金がどのように使われているのかなどの実情をお伺いした上で決定したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　続きまして、学校教育部より御答弁申し上げます。

山田第五小学校の統合につきましては、児童や保護者の御意見を丁寧に聞くことを第一に考え、取組の検討段階からアンケート調査を実施し、その結果を踏まえた説明会も複数回実施してまいりました。

また、山田第三小学校との統合が決定した後も、明確な役割分担の下、児童と保護者には学校と教育委員会が、地域には市長部局が窓口となり、連携を密に取りながら、説明会や保護者との意見交換会なども実施してきたところでございます。

これら一連のプロセスを通して、関係者のお声を可能な限りお聞きしながら、丁寧に取組を進めてきたものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　児童部長。

○道場久明児童部長　続きまして、児童部から答弁申し上げます。

吹田第三幼稚園と東保育園の統合による認定こども園化につきましては、在園児保護者や未就園児保護者への説明会、地元自治会の集まりなどにおいて、可能な限り説明に努め、御意見を伺っていったところでございます。

引き続き、本市の検討状況などについて適宜情報提供し、丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　行政の進め方が民主的である、あったかどうかという御質問を頂きました。

具体的な事例を三つ挙げていただきまして、私もそれにもちろん全て関わっておりましたが、行政が市政責任を果たす際には、様々な利害関係が生じます。全ての人が賛成する、全ての人が反対をする、そのような事業はございません。ただ、その際に、丁寧に御説明をしても理解はいただいたとしても、必ずしも御納得が得られないこと、これが往々にしてございます。政策判断の趣旨を御理解していただ

かなければならない、これは行政として当然の責任です。

ただいまの担当答弁のとおり、この行政責任を誠意を持って果たしてきたところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　行政責任を誠意を持って果たしてこられたということでした。各担当理事者からも答弁ありましたけれども、今もなお、そういう市長の市政運営に対する嘆きの声が聞こえてくるのはなぜでしょうか。当事者の声を十分に聞かず、議会に諮ってきたからではないでしょうか。我が会派が指摘した知らせる、意見を聞くという前段のプロセスがやはり欠けていたのだというふうに思います。

小学校給食無償化に伴う対応について伺います。

政府は、2026年度から小学校給食無償化にかじを切りました。長年にわたる保護者や教育関係者など、国民の運動がついに実ったことを歓迎いたします。

学校給食無償化については、我が党が国会で現行法の下で、給食無償化は可能という答弁を引き出し、給食費無償化の波を全国に広げてまいりました。日本共産党吹田市議会議員団も市民の皆さんと力を合わせ、議会内外で粘り強く取組を続けてまいりました。

国は、今回の給食無償化を学校給食の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化と言い、完全な無償化とはなっていません。引き続き、憲法の義務教育無償の原則に基づき、中学校を含む完全給食無償化への拡大、給食の地産地消など、質の維持、向上を求めるものです。

そこで数点伺います。政府は１人当たりの基準額を5,200円としています。今議会で提案された来年度の小学校給食無償化に係る予算総額をお示しください。また、基準額を超える分の予算措置はされているのでしょうか。されている場合はその予算額を併せてお示しください。

２点目、これまでの献立内容は維持されるのでしょうか。質の向上を目指し、充実した学校給食に向けた検討を求めますが、御所見をお聞かせください。

３点目、いわゆる学校給食無償化について、国は基準額を超える部分については学校給食法に基づき、引き続き保護者から給食費を徴収することが可能としています。

しかし、今後の物価高騰によって、食材費の値上げ等への対応が必要となった場合でも、献立内容の維持や質の向上を求めるその一方で、その負担を保護者に求めるべきではないと考えますが、御見解を伺います。

○村口久美子副議長　学校教育部長。

○井田一雄学校教育部長　来年度の小学校給食無償化に係る予算は総額12億1,900万4,000円であり、そのうち、国、府からの補助基準額を超える1,402万9,000円につきましては公費負担といたします。

給食の質の維持向上に向けた検討でございますが、食材費等の値上げが続いている中、質の確保に必要な金額となるよう給食費を改定し、学校給食摂取基準に沿った充実した給食の提供を行ってまいります。

今後、さらに食材費等の値上げが続いた場合でも、本市ではこれまでと変わらず、質や量を維持した給食の提供を行う考えであり、令和９年度以降の保護者負担につきましては、関係部局と調整し、検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　基準額を超える分は市費で負担し、質や量を維持され、2026年度は保護者負担が発生しないということであり、評価をいたします。2027年度以降も無償化となるように強く要望をいたします。

次に、物価高騰対策について伺います。

昨年11月議会で議決した国の物価高騰重点支援交付金約20億円による市民、事業者への物価高騰支援については、全市民が対象とならずバランスを欠くものであり、我が会派を含め、各会派から様々な指摘がされました。

今議会冒頭に提案された残り６億円分の支援についても、国の子育て世代支援の２万円給付とは別建てで１万円を給付することになりました。

しかし、64歳以下の市民の中には、プレミアム付デジタル商品券を購入できない世帯や子供のいない世帯、あるいは障がい者などデジタルに不慣れな方もいらっしゃるのではないでしょうか。

今年度中の予算編成が迫られ、十分な検討時間がなかったとはいえ、11月議会での指摘を十分に踏まえたものとは言えません。こうした市民にも物価高騰対策支援を届ける努力を引き続き行うべきです。

しかし、2026年度予算には、市独自の物価高騰対策支援は見当たりません。その理由をお聞かせください。また、今後、検討されるおつもりがあるのか、市長に答弁を求めます。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは行政経営部より御答弁申し上げます。

国の経済対策におきましては、物価高に直面する家計を支える方策として、各自治体の交付金活用策のみならず、電気・ガス料金の負担軽減策や、所得税やガソリン税に係る税制改正も盛り込まれてございます。そうした中、本市の交付金活用策といたしましては、地域経済への寄与も含め、子育て支援に重点を置きつつ、高齢者、事業者への支援、またプレミアム付デジタル商品券といった事業構成といたしました。

給付目的の明確性や迅速性など、様々な観点を考慮し、妥当な予算編成を行ったものと考えてございます。

今後につきましては、これら今年度補正による取組の大半が３月から４月にかけて支給や利用の開始がされ、市民のお手元に届いていきますほか、新年度予算におきましては、小・中学校給食費の負担軽減策を計上いたしております。

さらなる経済対策といたしましては、まずは税制改正を含む国の動向を注視し、必要に応じて検討してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　本市の交付金活用策につきましては、担当からの御答弁のとおり、引き続き税制改正を含む国の動向を注視をしてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　冷たいですね。国の経済対策の趣旨は、物価高で苦しくなっている国民生活を守ることが大前提です。限りなく全市民対象にならなければならないのに、市の対策はそうならなかったわけです。施政方針で、地域の実情に応じた対応に努めると、こう述べられているわけです。物価高騰対策支援策が全市民に届かない地域の事情が、これ、既に生まれているわけですから、ぜひ対策をやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続いていきます。平和の原則について。

年明け１月３日、アメリカがベネズエラを軍事侵攻し、マドゥロ大統領夫妻を拘束してアメリカへ連行いたしました。他国を軍事の力で攻撃し、一国の大統領を拘束する行為は国連憲章、国際法に反する暴挙であり、許されるものではありません。

にもかかわらず、高市首相は、アメリカのトランプ大統領の蛮行に対し非難することなく、口をつぐんだまま今日に至っております。

これまで政府は曲がりなりにも法の支配を主張し、力による現状変更に反対してきました。トランプ大統領の力の支配を認めることは、政府の従来の外交的立場とも矛盾をしてまいります。これでは、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナでのジェノサイド、中国の東シナ海や南シナ海での覇権主義の暴挙に対して、批判の足場を失うことになります。

法を重んじる行政の長である後藤市長は、今回の事態をどのように受け止めておられるのでしょうか。市長の率直な見解をお聞かせください。

○村口久美子副議長　市民部長。

○大山達也市民部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

アメリカのベネズエラに対する軍事行動など、諸外国における紛争の場合、外交、安全保障に関することにつきましては国の所管事項であるため、市と

しての意思表示は行っておりません。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　国の所管事項である件について私は自身の見解を述べる立場にはございませんので、答弁を控えさせていただきます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　国の所管事項という認識でありますけれども、この間も他国間の軍事衝突によって、ガソリン価格とエネルギー価格等の上昇などでね、市民の暮らしに大きな影響があったわけです。市政運営にも当然影響があるわけです。法の支配を顧みない行為があったからこういうことになるわけで、こういうことについての言及はあってしかるべきだというふうに思います。

続けて、核兵器禁止条約は2026年１月22日に発効から５年を迎え、禁止条約に署名、批准した国の合計は99で、国連加盟国の過半数となり、世界の揺るぎない本流として発展をしております。

吹田市は、1983年、核兵器を市民の生存権を脅かすものと非核三原則の完全実施と核廃絶を求める非核平和都市宣言を行い、核実験への抗議など、核廃絶の取組を続けてこられました。

一方、唯一の戦争被爆国である日本政府は核兵器禁止条約に背を向け、高市首相が非核三原則の見直しに言及し、政府高官からは核保有発言まで飛び出しています。非核平和都市宣言に反する動きであり、看過できません。

日本被団協の田中照己代表委員は、日本の核保有は論外で、核兵器では国は守れない。戦争にならない努力こそ重要と述べています。

時事通信の世論調査では、核保有の反対が62.6%、賛成は16.7%となっています。

吹田市は宣言を形骸化させず、市長が先頭に立って非核平和を示す姿勢が求められています。

そこで市長に伺います。高市首相や政府高官の発言は、非核平和都市宣言に真っ向から反するものではないでしょうか。抗議するべきではないでしょうか。

日本非核宣言自治体協議会において、政府に対し、非核三原則の見直しを行わないよう求める決議を提出するよう、後藤市長から働きかけていただきたいと考えますが、市長の御見解を伺います。

○村口久美子副議長　市民部長。

○大山達也市民部長　まずは担当より御答弁申し上げます。

現時点におきまして、非核三原則の見直しに対する政府の公式な見解は確認できておりません。

引き続き、非核平和都市宣言の趣旨に基づき、非核三原則の完全な実施と核兵器の廃絶を願い、啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　政府関係筋の個別の発言や明確になっていない段階での事項について、見解を述べる立場にはなく、答弁を控えさせていただきます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　それでいいんですかね。

国民健康保険制度について伺います。

2026年度も国民健康保険料が引き上げられます。我が党大阪府議団の試算では、年収300万円の30歳代夫婦と子供二人の４人世帯の場合、2026年度の保険料は39万678円で、今年度と比べ１万3,859円の増加となります。年収250万円の40代独り親と子供二人の３人世帯では35万4,507円で、今年度と比べて１万403円の増、年金月額12万円の70代単身世帯では２万7,831円となります。

吹田市では、年収300万円の30歳代夫婦と子供二人の４人世帯の場合、府内統一前の2017年度と比較すると８万6,586円も保険料が値上げされており、全国最高額レベルの高過ぎる国保料がさらに上がることになります。

また、2026年度からは、子ども・子育て支援法改定に基づき、児童手当の拡充や育児休業給付の引上げ、こども誰でも通園制度の財源の一部とするために、医療保険料に上乗せして子ども・子育て支援納

付金の徴収が始まります。

政府は、納付金の総額を2028年度に約1.3兆円と見込み、2026年度はその６割、2027年度には８割程度へと段階的に増やす方針です。

子ども・子育て支援納付金分については、18歳未満の均等割が10割軽減されます。しかし、そのための公費負担は一部にとどまり、残りは18歳以上の加入者が負担することになります。

そこで伺います。2026年度の国民健康保険料のうち、子ども・子育て支援金均等割の賦課総額とそれに対する公費の額、18歳以上の子供のいない加入者が負担する18歳未満の子供の均等割額についてお示しください。

○村口久美子副議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　令和８年度（2026年度）における国民健康保険料のうち、本市における子ども・子育て支援納付金の均等割賦課総額は約9,460万円で、このうち18歳以上の被保険者が負担する18歳未満の子供の均等割軽減額は、総額で約325万円でございます。

なお、子ども・子育て支援納付金均等割に対する低所得者軽減等の公費の額については、保険料率算定の段階では算出できないため、お示しできません。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　子育て世帯への支援は当然重要だと思いますが、そのための財源を医療保険料に上乗せして徴収することは、現役世代と高齢者、子供のいる世帯とそれ以外の世帯の対立と分断をあおるような手法であり認められず、愚策の極みと言えます。市長の見解をお聞きします。

○村口久美子副議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　まずは担当からお答えいたします。

急速な少子化対策として、子育て支援を抜本的に強化するためには、安定的な財源の確保が不可欠です。そのため、国は全世代・全経済主体で支え合う連帯の仕組みとして、全国民が加入する公的医療保険の保険料と併せて徴収することで、安定して子育て支援に充てる財源を確保する仕組みを構築したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　担当から子ども・子育て支援金制度の趣旨について答弁をいたしました。

この制度の在り方に誰もが賛成し、喜ぶ、絶対的に正しいものはありません。本制度は、今のこの国において、その歴史的経緯、手法、効果、財源、国民の納得性などを総合的に判断をし、最適化を図って運営、運用をしているものであり、御質問のとおり、お立場により様々な御意見、感想があることは承知をしております。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　市長は最適な手法だという認識を今お示しになられました。非常に残念です。

自営業者や年金生活者、非正規の人などが入る国民健康保険制度の保険料は、会社員などが入る社会保険に比べ非常に高額となる構造的な問題があります。高額な保険料に苦しみながら、まさに身を切るように保険料を納める多くの市民がいます。

我が党は、こうした問題を国会、都道府県議会、市町村議会で繰り返し指摘し、国保料引下げを求めてまいりました。引き続き求めてまいります。

国保の府内統一化によって、市町村独自の国保料の減免等の解消が押しつけられました。しかし、法律に照らせば、本市独自の減免等はできるはずではないでしょうか。地方自治の本旨、自治体の条例制定権を定めた憲法の下、自治体が独自の公費繰入れを行い、保険料を引き下げることは可能ではないでしょうか。答弁を求めます。

○村口久美子副議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　大阪府における国民健康保険制度は、市町村間の格差是正を図り、被保険者間の受益と負担の公平性を確保し、一般会計からの繰入れに頼らずとも、将来にわたって持続可能な制度となるよう、令和６年度（2024年度）から、保険料水準が完全統一されました。

国民健康保険法上、保険料の賦課決定権は市町村にありますが、現在、財政運営の責任主体が大阪府になっており、同法上、市町村は都道府県国民健康保険運営方針を踏まえた国民健康保険の事務の実施に努めるものとされていることから、保険料の減免についても、大阪府の基準に基づき行う必要があります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　大阪府の基準に基づく必要があるとのことですけれども、国保法上、賦課決定権は市町村にあるわけですから、その前提を基本姿勢にしていただくことは極めて重要なことでありますので、その点よろしくお願いします。

完全統一した2024年度の大阪府国保会計は大幅黒字です。たまっている基金は加入者１人当たり１万円を超えています。吹田市は大阪府に対し、国保会計の黒字を吐き出させ、保険料引下げを求めるなどの努力を行ったのでしょうか。答弁を求めます。

○村口久美子副議長　健康医療部長。

○岡松道哉健康医療部長　保険料抑制につきましては、大阪府との保険財政等を検討する場において、これまでより意見を述べております。

大阪府においては、統一達成により獲得した特別調整交付金や、大阪府国民健康保険特別会計決算剰余金等を活用し、保険料の抑制や平準化に努めているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　引き続き、高過ぎる国保料の引下げのために大阪府への要望を強めていただくよう求めておきます。

次に、吹田市介護老人保健施設について伺います。

市は、厳しい運営となっている吹田市介護老人保健施設、以下「吹田老健」といいます、の今後の在り方に関する方針（素案）を示されました。吹田老健及び事業団の在り方について、五つのパターンを比較検討されていますが、改めてその詳細をお示しください。

○村口久美子副議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針（素案）では、公の施設として継続するパターンとして、Ａ案の現状維持、Ｂ案として定員を100名から50名に縮小する規模縮小、Ｃ案の指定管理者変更、事業団解散の３案をお示ししております。

次に、公の施設として廃止するパターンとして、Ｄ案の事業譲渡、事業団解散、Ｅ案の事業廃止、事業団解散の２案、合計五つの案について、利用者への影響や大規模改修等に要する経費のほか、介護保険施設としての必要性や、公の施設としての必要性も踏まえまして検討したものでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　吹田老健は、医療と家庭の中間施設として在宅復帰を支援する施設として、1992年に老人保健法に基づき開設されました。2000年に介護保険制度が開始されてからも、本市の高齢者保健・福祉行政を推進する上で、その役割と責任を大いに果たしてこられました。今後も、老健、短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリを利用する多くの市民の暮らしを支える責任があります。

施設の在り方については、財政面だけを理由として運営を判断するのではなく、これまで介護を必要とする市民の生活を支えてきた役割を適切に評価し、現在実施しているパブリックコメント等、市民意見を十分に反映させた上で、吹田老健の存続を基本として検討するよう求めます。

また、仮に運営形態が変更となった場合でも、利用者の不利益がないようにすること、職員の雇用を継続させるための最大限の努力を行うべきと考えますが、副市長の御見解を伺います。

○村口久美子副議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　まずは担当からお答えいたします。

吹田市介護老人保健施設の今後の方向性につきま

しては、公の施設としては廃止するものの、利用者の継続利用や介護保険施設に対する需要に対応するため、まずは事業譲渡に向けた取組を進めようとするものでございます。

また、譲渡先の公募に当たっては、継続雇用を希望される事業団職員の引継ぎを原則とするなど、譲渡後も利用者が安心して当該施設を御利用いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　春藤副市長。

○春藤尚久副市長　これまで吹田市介護老人保健施設が果たしてきた先駆的な役割は十分に認識しておりますが、現在は民間法人による介護サービス事業の充実などにより、公の施設としての必要性は低下をしております。施設の老朽化も進んでおり、事業譲渡に向けた検討を適切かつ円滑に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　介護現場の人手不足に対する認識と対応について伺います。

2026年度は、次期介護保険制度の改定に向けた本格的な議論が進む年度であり、本市でも、次期健やか年輪プランの策定作業が進められます。

厚生労働省では既に、利用料２割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護１・２の保険給付外しなど利用者と事業者にさらなる負担を強いる検討が進められています。

介護保険料は上昇を続け、利用料負担の増加やサービス縮小により、必要な介護が受けられない制度になりつつあるのが、介護保険制度25年目の現状です。介護事業者は、物価・人件費高騰に見合わない介護報酬の下で経営難に陥り、全国で倒産が相次いでいます。

現場では深刻な人手不足に続き、新規採用ゼロ、募集しても応募ゼロという声が多く上がっています。必要なサービスが提供できず、事業所の存続自体が危ぶまれる状況です。

こうした人手不足の最大の要因は、介護従事者の賃金が全産業平均よりも8.3万円も低いという大きな賃金格差にあると考えます。本市はこの点をどのように認識しているのか伺います。

○村口久美子副議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　介護従事者の賃金が全産業平均と比べて低いことは、人材不足を深刻化させている要因の一つであると本市も認識しております。

介護保険制度は国が制度設計し、介護報酬を決定する仕組みであり、介護従事者の賃金水準はこの介護報酬に大きく左右されます。

物価や人件費が上昇する中で、十分な報酬改定が行われなければ、事業者の経営は一層厳しくなるものと認識しております。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　賃金が低いということが人材不足を深刻化させている要因の一つ、こういう認識を今お示しされたわけですけれども、この要因の一つといいますか、これが大きな要因だというふうに私は申し添えておきます。

その上で、政府は昨年11月、医療・介護等支援パッケージにより、事務職、調理員等を含めた介護従事者に対して幅広く月１万円の賃上げや、介護職員には最大1.9万円相当の賃上げを半年間行う、こういう予算措置を行いました。他産業との賃金格差が埋まるには程遠いもので、国の対策は不十分と言えます。

市内の介護現場で働く方はこうおっしゃっておられます。介護のイメージアップや魅力発信はどこの事業所もさんざんやってきたが、結局、給料が安いことがイメージダウンとなっている。利用者の尊厳と暮らしを支える尊い仕事に、行政はもっと光を当ててほしい、こうおっしゃっておられます。

９月議会で市長は、市内の介護従事者の確保策について模索すると、こう答弁されました。支える人をお支えすることが市長のポリシーのようですが、いつまで模索する気なのでしょうか。国の不十分な対策を補う施策を市として行うべきではないでしょうか。市長に答弁を求めます。

○村口久美子副議長　福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長　まずは担当からお答えします。

本市におきましては、市独自の取組として、介護従事者への応援金の支給や、処遇改善加算の取得を支援するための専門職派遣事業を実施してまいりました。しかしながら、介護人材確保の抜本的な改善を市単独で図ることには、財政面をはじめ一定の限界がございます。

本市としては、今後も人材確保・定着支援策の強化に努めるとともに、国に対しては、制度の抜本的な改善について引き続き強く求めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　これまで人材確保の支援策に様々に取り組んでまいりましたが、それにはもちろん限界があり、継続的な確保を実現することはできません。これは国家の責任として、様々な機会において対応を求めてまいります。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　市で対応できないというような今答弁に聞こえたんですけども、そうであってはならないというふうに思います。国は国でしっかりとこの問題、向き合っていただいて、対策講じていただかないといけないというふうに思いますが、市長もこの施政方針でですね、子育て世帯の負担軽減支援や介護予防に力を入れると述べておられるんですね。今回、予算提案された新規事業で、健康医療部の予算も事業もありますけれども、これら、市内の介護事業者が担い手になっていただく、こういう事業なわけです。ですから、吹田市の施策を進めていく上でも、この人手不足の解消は、しっかりと同様に力を入れていただくことというのは当然に必要なことではないでしょうか。全庁的な検討をね、しっかりと求めたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

住宅政策と居住の安定に向けた課題と対応について伺います。

衣食住というように、住まいは生活の基本であり、憲法25条が保障する生存権の土台です。安心して暮らせる住まいの提供は、食料の安定供給と同様に政治、行政が市民に果たすべき責任です。

日本の住宅政策は、持家偏重で公的責任を後退させ、市場任せの新自由主義的な運用が進みました。特区による規制緩和で再開発がディベロッパー優先となり、タワマン建設が地価や固定資産税、家賃の上昇を招いています。東京では今、住宅価格が高騰し、それが家賃値上げに波及し、普通に働く勤労者が東京で家を持てない、東京に住めないという深刻な事態が広がっています。

労働者福祉中央協議会が公表した30歳以下の働く若者3,000人を対象とした住まいの実態調査の結果では、月収に占める家賃等の居住負担率は平均で25.3％で、独身一人暮らしではかなり負担と答えた人が３人に一人に上りました。家賃や居住費の高騰が生活を脅かしている実態が明らかになっています。

吹田市ではどうでしょうか。近年のマンションを含む新設住宅数、住宅販売価格と家賃価格の推移についてお示しください。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　建築着工統計によると、本市の新設住宅戸数は、20年以上にわたり年間おおむね3,000戸から4,000戸程度で推移してきましたが、令和６年度（2024年度）は2,583戸にとどまり、近年では最少の数値となっています。

住宅の販売価格や家賃価格の推移につきましては、市町村域を対象とした政府統計や民間による調査結果もなく、実勢価格は把握しておりません。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　調査結果がないので把握しておられないということですけれども、今後、ぜひ調査していただきまして、精緻なね、そういう調査結果を出していただきたいなというふうに思いますので、要望しておきます。住宅販売価格や家賃価格が高騰しているというのは私自身も仄聞をしております。昨今の物価高騰などがそれに大きな影響を与えているということは容易に想像がつくわけです。

吹田市住生活基本計画では、住宅政策について近年の社会情勢を踏まえ、ニーズの多様化や社会の成熟にも対応し、人権、人格を尊重したきめ細やかな取組が求められるようになっているとの認識の下、誰もが安心して暮らせる住まいづくりを目指すとされています。居住支援として、住宅確保要配慮者等の居住安定の確保では、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用した住まいの確保、福祉施策と連携した居住支援、居住継続が可能な住まいの確保に取り組んでおられます。

吹田市住宅審議会では、人口増加により賃貸住宅の需要が高く、住宅確保要配慮者が入居できる住宅が少ないことが指摘されています。吹田市も低廉な価格帯が限られているとの認識も示しておられます。

居住支援を進めながら住宅が見つからないのでは十分な支援とは言えません。住宅セーフティネット法では、家主に家賃の一部を補助し、入居者の家賃を引き下げる家賃低廉化補助などの経済的な支援がありますが、その取組状況についてお聞きをいたします。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　住宅セーフティネット制度による家賃低廉化に係る補助は、住宅確保要配慮者専用住宅または居住安定援助賃貸住宅の居住者を対象としており、必ずしも経済的支援が必要な低所得者とは限らないため、家賃補助制度は現時点では実施しておりません。

現在は、令和５年（2023年）に設立された吹田市居住支援協議会の安定した運営と支援活動を後押しするため、補助金を交付するとともに、同協議会との連携を強化し、民間住宅を活用した居住支援を推進しているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　安心して暮らせる住まいの確保のために、居住費の経済的支援は必要と、当然考えます。杉並区や船橋市では同補助制度を活用されています。吹田市住宅審議会でも、居住の安定のために、居住費の負担軽減につながる施策が重要と指摘をされています。

本市のお考えを改めてお聞かせください。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　低廉な家賃の民間賃貸住宅が限られている本市にあって、経済的支援が必要な住宅確保要配慮者を対象とした支援につながる施策は必要と考えております。

真に支援が必要な方に効果的に支援が届くよう、まずは吹田市居住支援協議会の安定的な運営と支援活動を後押しするとともに、他市の先進的な取組を参考にしながら、引き続き調査、研究を進めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　よろしくお願いします。

国土交通省が公表した不動産登記情報を活用した新築マンションの取引実態の調査、分析では、東京都を中心に神奈川県、大阪府、兵庫県の一部地域で、新築マンションの短期売買が増加傾向にあることが示されました。つまり、投機的な購入が増えているということが言えるのではないでしょうか。

ちなみにこの調査では、国外に住所がある者による取得は増加傾向にあるものの、全体としては少数であることも確認されています。

吹田市では、これまで新築マンション供給が活発に進み、今後も北千里駅前再開発や万博記念公園駅前のマンション整備など、大規模事業が計画されています。こうした中で、居住目的のない投機的取得が増加すれば、住宅価格形成を不安定にさせ、実際に住むために購入する人の取得機会を奪うだけでなく、地域の住宅価格や家賃の上昇を招く可能性があります。

また、管理組合の機能低下、修繕計画の破綻、コミュニティの脆弱化など管理不全に陥るリスクが高まります。地域住民からも投機化による住宅価格上昇や地域の居住環境悪化を懸念する声が寄せられています。

東京都千代田区では、総合設計制度などを活用したマンションについて、引渡し後５年間の転売禁止

特約を事業者に要請するなど、実需保護の取組が進められています。

吹田市としては、投機的取引によるマンションの増加が地域に与える影響をどのようにお考えでしょうか。また、千代田区のように、投機的取引を抑制し、良好な住環境を維持するための必要な対策を講じていくことが求められると考えますが、市としての御見解を伺います。

○村口久美子副議長　都市計画部長。

○清水康司都市計画部長　国土交通省の調査で示された投機的取引は、住宅価格の高騰を招く可能性があるものと認識しています。

本市には、家賃収入を目的とする投資型のワンルームマンションは存在していますが、現在のところ、投機的な取引が行われている状況にはないと推察しています。

また、一般社団法人不動産協会が投機を目的としたマンションの短期取引を抑制するための方針を発表するなど、自主的な取組も進められており、引き続き国や不動産業界などの動向を注視してまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　次に、能登半島地震の教訓を踏まえた防災行政の在り方について伺います。

2024年１月の能登半島地震から２年以上が経過し、この間も青森東方沖の震度６強や、鳥取、島根の震度５強など大きな地震が相次いでいます。

吹田市においても同様の災害がいつ発生しても不思議ではなく、平時からの備えが欠かせません。１月18日には市内で一斉防災訓練が行われ、多くの市民が参加されました。今後も自治体として防災・減災対策を強化し、住民参加による災害に強いまちづくりを一層推進していくことが重要です。

吹田市は、能登半島地震発災後、本市の災害対応エキスパート職員を輪島市に派遣し、２年間にわたり継続的な支援を行いました。その活動をまとめた「令和６年能登半島地震（吹田市が輪島市災害対策本部で一緒に悩んだ36のこと）」、この本を拝読させていただきました。多くの教訓が示されています。現地に派遣された職員の皆さんと、それを支えた職員の皆さんの奮闘に敬意を表します。

輪島市では、職員の多くが過労死ラインを超える長時間労働を強いられ、避難所運営には82.2%もの職員が関与し、その他の災害対応業務と通常業務との両立で大きな負担が生じ、自らも被災者である職員の心身の健康確保は大きな課題であったと記されています。

関西大学の越山健治教授は、行政の災害対応は人の力でしか動かず、その限界を前提に制度を再設計する必要性があるとし、今後の防災行政に求められるのは、情報基盤の整備や物資の備蓄の増強だけでなく、働き方そのものの防災化であると述べ、災害対応に当たる職員の休息の確保を組織として担保すること、災害対応計画を施設、機能の継続計画から人の継続計画へと拡張することを指摘されています。

これらの教訓を踏まえた吹田市の見解及び現状と課題について伺います。

○村口久美子副議長　危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監　本市では、災害対応を継続的に実施するため、従前より業務の継続と受援が連動する形でそれぞれ計画を策定しておりますが、能登半島地震での教訓を得て、最も重要なのは受援力であると改めて確信いたしました。

受援においても、高い実効性の確保には顔の見える関係づくりが欠かせないため、全国各地から多くの自治体職員に御参加いただいて、災害対策本部の運営訓練を実施するなど、全国でのネットワークづくりに注力しております。

また、多くの被災地において、避難所運営業務が職員の長時間労働に大きく影響することが明らかになっているため、円滑な避難所運営として望ましい地域主体の運営体制に早期に移行できるよう、初動期の職員の体制づくりや地域での啓発に努めているところでございます。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　市長は施政方針で、市民、事

業者など様々な担い手と共に、それぞれの強み、使命を持ち寄り、連携した取組を進めると、こう述べられています。これは公共が担ってきた業務をさらに民間委託や指定管理に委ねることを想起させるものです。

災害時には、市の職員の皆さんが38万市民の命と健康、暮らしを守り支えなければなりません。一方で吹田市では、1995年の阪神・淡路大震災時に比べ、民間委託や民営化、公共施設の指定管理の広がりで、災害時に参集できる職員は400人程度減っています。

公共が担ってきた業務を、民間委託や指定管理に委ねる市の姿勢を改めるべきではないでしょうか。市長に見解を求めます。

○村口久美子副議長　行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長　まずは行政経営部より御答弁申し上げます。

職員体制につきましては、平時の業務量に応じた最適な人数の確保が基本であり、発災時に激増する業務量に対応できるだけの人数を抱えておくことは現実的ではございません。

平成７年当時は、危機管理の専任組織もなく、連絡手段や参集ルールも整っておりませんでした。現在では、防災要員の配置や不急業務から優先業務へのシフトなど、業務継続のための方策が様々に講じられております。

市職員が市民生活を守る中心的立場にあることは変わりませんが、中・長期の復旧、復興も含め、職員だけで全てを担うことが困難な中、国やほか自治体、企業や団体との応援体制の整備も進んでおります。

平時の職員体制といたしましても、30年の間に人口動態も変わり、制度改正、市の権限拡大、担い手の多様化、技術の進展、働き方改革など背景の変化とともに、職員数も変遷してまいりました。

今後とも、市民の協働、参画、民間の専門性活用も含め、変化に対応しつつ、持続可能な職員体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○村口久美子副議長　市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長　災害対応時の職員体制について御質問がございました。

一例として、能登半島地震での本市の支援体制、また輪島市の受援体制についても御答弁をさせていただきました。

その際から２年以上経った今も、能登半島の復旧、復興については、がっちりと官民連携で進めてます。官だけではできません、民だけでもできません。官と民が連携をするということがいかに大事かということが現場に行けば分かります。

あらゆる自治体業務において、これまでも官民連携が進められてきましたが、そこでは連携の手法が大きな問題であり、その強みを持ち寄る上で、いかに矛盾を含まないスムーズな円満な連携が進むか、ここが各現場で問題となっております。

そこで改めるべき点があるのなら、解決策を検討し、また本市において市民満足度を高める上で、さらに進めるべきであれば、積極的に取り組まなければならない、それが今後の官民連携の姿だと考えているところです。

以上でございます。

○村口久美子副議長　１番　益田議員。

（１番益田議員登壇）

○１番　益田洋平議員　決して災害時に激増する業務量に対応する職員を完全に配置せよと、こういうわけではなくてですね、ただ、しかし、災害時には結局マンパワーが必要になるということはこの教訓からも導き出されているわけでして、ですから、その人の力の限界の前提を引き上げる行政運営、これが重要じゃないかと、その努力も必要じゃないかと言うているわけですので、その点は御理解いただきたいなというふうに思います。

市長の施政方針でも、災害支援経験を生かし、災害に強く安心して暮らせるまちづくりに注力するというふうに述べられています。先ほど市長からも答弁ありましたけれども、ぜひ輪島市での支援で得た教訓をですね、吹田市の防災対策に、これは生かしていただきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、今年度をもって退職される職員の皆様、

長年にわたり、本市の住民福祉の増進と市民生活向上のために御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。今後、皆様が健康で御活躍されますことを切に願っております。そのことを最後に申し上げ、代表質問を終わります。ありがとうございました。

○村口久美子副議長　以上で代表質問を終わり、本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は明日、２月26日（木曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後２時50分　散会）

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢　野　伸一郎	
吹田市議会副議長	村　口　久美子	
吹田市議会議員	中　西　勇　太	
吹田市議会議員	川　田　　尚	
吹田市議会議員	浜　川　　剛	